令和2年度 第6回 横浜市外郭団体等経営向上委員会 次第

令和2年10月14日(水) 8:45~12:00 市庁舎18階 共用会議室 なみき17

- 1 開会
- 2 総合評価の実施について
 - [議題1] 公益財団法人横浜市緑の協会
 - [議題2] 公益財団法人よこはま学校食育財団
 - [議題3]公益財団法人三溪園保勝会
 - 「議題4〕社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団
 - 「議題5〕社会福祉法人横浜市社会福祉協議会
 - [議題6]公益財団法人帆船日本丸記念財団(※)
 - [議題7]公益財団法人横浜市消費者協会(※)
 - 「議題8]公益財団法人横浜市芸術文化振興財団
 - 「議題9]一般社団法人横浜みなとみらい21
 - (※) 「協約等」の審議も含む
- 3 その他事務連絡
- 4 閉会

【目次】

1	. 4	公益財団法人横浜市緑の協会 審議資料	
	(1)	総合評価シート・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· · 1
	(2)	委員会からの確認事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
	(3)	団体基礎資料 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	11
	(4)	組織図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
2	. 4	公益財団法人よこはま学校食育財団 審議資料	
	(1)	総合評価シート・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
	(2)	委員会からの確認事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
	(3)	団体基礎資料 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	21
	(4)	組織図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22
3	1	公益財団法人三溪園保勝会 審議資料	
	(1)	総合評価シート・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23
	(2)	委員会からの確認事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	27
	(3)	団体基礎資料 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	29
	(4)	組織図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 30
4	: 社	社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団 審議資料	
	(1)	総合評価シート・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	31
	(2)	委員会からの確認事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	35
	(3)	団体基礎資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 36
	(4)	組織図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	40
5	注	社会福祉法人横浜市社会福祉協議会 審議資料	
	(1)	総合評価シート・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	41
	(2)	委員会からの確認事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	47
	(3)	団体基礎資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	49
	(4)	組織図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	50
6	1	公益財団法人帆船日本丸記念財団 審議資料	
	(1)	総合評価シート・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	- 53
	(2)	協約等(変更案)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	57
	(2)	委員会からの確認事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	61
		団体基礎資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	63

7 4	公益財団法人横浜市消費者協会 審議資料	
(1)	総合評価シート・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	65
(2)	協約等(変更案)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	69
(3)	委員会からの確認事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	71
(4)	団体基礎資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	73
(5)	組織図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	74
8 4	公益財団法人横浜市芸術文化振興財団 審議資料	
(1)	総合評価シート・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	75
(2)	委員会からの確認事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	79
(3)	団体基礎資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	81
(4)	組織図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	82
9 -	一般社団法人横浜みなとみらい21 審議資料	
(1)	総合評価シート・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	83
(2)	委員会からの確認事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	87
(3)	団体基礎資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	89
(4)	組織図 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	90

総合評価シート(令和元年度実績)

団体名	公益財団法人横浜市緑の協会
所管課	環境創造局総務課
協約期間	平成 30 年度~令和 2 年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	市立動物園の使命を踏まえ、団体に期待する役割を市として明確にした上で、最大限の効果が得られる事業を実施すべき。

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

((1) 公益的使命の達成に向けた取組 ①緑化推進事業							
ア	公益的使命①	_ • - • -	基金の運用益等を活用した緑化推進事業の実施により、都市緑化の普及啓発及び市民の皆様による緑 化が進んでいる。					
	公益的使命①の 達成に向けた協約 期間の主要目標	ーデンネックレス樹 /年)、スプリング ②緑化活動に意欲の	rる機運を醸成するた 横浜(通年)実施、里 フェア年1回開催))ある人材を育成する リーダー認定者 40 /	山ガーデン ため、よこ	フェスタダ	手2回(春・秋)開催	(来場者数 24 万 人	
ウ	目標達成に向け て取り組んだ内容	(春・秋)、及(バス)リグリン・エア 2019 (春 1 回) を実施した他、協会の自主事業である横浜オープンガーデンを 4 月・5 月に 3 日間ずつ開催した。参加 10 件) ②推進リーダー育成講座 (6 回実施) 各区推進団体と協力して声掛けを積極的に実施し、新規受講者を募った。その他、縁化活動の新たな視点として、地域貢献や高齢者の健康づくりに変点すると確定をも実施により			シフェスタ、名と、 権し、エ来場をは、 を、 を、 を、 を、 で、 のは、 で、 のは、 で、 のは、 で、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは			
オ	実績	29 年度	30 年度			令和元年度	最終年度 (令和2年度)	
	数值等	①スプリングフェア 年1回(春1回、 来場者数55,000 人) ②新規推進リーダー (28年度育成講座 受講者)16人を29 年度に認定した。	年)、里山ガーデンフ (春・秋 2 回、来場者 222,500 人)、 スプリア (春 1 回、来場者 人)。 ②推進リーダー (29:	0 人)、スプリングフェ 1 回、来場者数 285,000 リーダー (29 年度育成講 者) 15 人を 30 年度に認			-	
	当該年度の進捗 状況	「ガーデンネックレ 「ガーデンネックレ を目標通り実施し、 比較し、3.9%高ま	ーデンフェスタは台風 レス横浜 2019」全体の レス横浜 2019」を推進 ル用者アンケートで った。また、新規推進 とあげることができた)来場者数と 性するため、 は「花や緑 性リーダー認	しては昨 市と連携 への関心 な 定者数は	年と比較して約5.2 しながら、緑化推進 がさらに高まった」(、緑の推進団体への	万人の増であった。 ・普及啓発イベント の項目が H30 年度と	
ħ	今後の課題	開催にそかな発生で、大学を大きない。は、大学を大きない。は、大学を大きながり、大学を大きながり、大学を大きながり、大学を大きながり、大学を大学を大学を大学を大学を大学を大学を大学を大学を大学を大学を大学を大学を大	アは、東京オリンピックの開催延期に伴 ックの開催延期に伴 開催に支障が生じる を踏まえ、会場及び	キ=課題/	への対応	ッ発 PR に 協 世 A と い で と い で と い で と い で と い で と い で と い で と い で と い で と い が と い が と い が で と い が が と い が が か に な が に な が い が い が い が い か に い か に い か に い か に い か に い か に い か に い か に い か に い か い い い い	携して 場で が が が が が が が が が が が が が	

	②動物園事業	ŧ						
ア	公益的使命②	り、その中でも世界 な環境施策と連携す	・動物園は、「種の保存」、「環境教育」、「調査・研究」、「レクリエーション」の4つの役割を担っており、その中でも世界の動物園の動向を踏まえ、特に「種の保存」、「環境教育」に力を入れ、本市の様々な環境施策と連携することで、生物多様性の保全に向けた取組が行われている。また、動物園の公的役割が広く市民の皆様に浸透している。					
3	公益的使命②の 達成に向けた協約 期間の主要目標	がら幅広く発信し、 (①3園合計ブロク	動物園の公的役割の 「発信件数 800 件/年	認知度向上	を図ると	」に関する取組を多り 共に誘客促進につない 牛/年、②アプリなど	ずる 。	
	目標達成に向け て取り組んだ内容	ビスが展開されている。) 【主な取り組み】 ①スマトラトラ、アカアシドゥクラングール等の希少動物の繁殖等の種の保存についての情報発信をした。 ②来園者向けの環境保護や野生生物の講演会や教育プログラムを実施した。 ③夏のよこはま夜の動物園プロモーションのため、新規に「じゃらん」サイトでの告知、ファミリーレストラン(ガスト:東京、千葉、埼玉100店舗)テーブルステッカー広告を実施し、多様な情報発信に努めた。 ④スマートフォンアグリを通じて、3園の動物の動画を464件発信した。 ⑤4月に開園20周年を迎えたズーラシアでは、地元企業とのコラボ商品の		エ 取組による成果		こでに回%とるの通さ、#美生の「一部を一部を一部を一部を一部を一部を一部を一部を一部を一部を一部を一部を一部を一	のリース にいった では、	
オ	実績	29 年度	30 年度		令和元年度		最終年度 (令和2年度)	
	数値等	①3 園合計のブログ 発信 件数 731 件、 閲覧件数約 90 万件 ②-	1,01 (①3 園合計プログ発信件数 873 件、閲覧件数 1,152,346 件 ②スマートフォンアプリ one zoo のサービス開始 し、 共有		1,011 件 件 ②昨年度 zoo」の利 のチラシ し、撮影 共有サイ	合計プログ発信件数、閲覧件数 1,410,573 とよりはじめた「one 用について、入園口で 配布で積極的に広報 等に協力、SNS や動画 トを活用し、休園中の :子などを発信。	-	
	当該年度の進捗 状況	順調(3 園合計ブログ発信件数及び閲覧件数で目標を達成した。また スマートフォンアプリやSI					園の公的役割の認知	
ħ	今後の課題	のため、2月29日が 継続して臨時休園と 時期がみえないなる 止に配慮した動物	レス感染症拡大防止 いち3月31日以降も となっている。収束 いでは、感染拡大防 園の観覧方法や環境 値方法を検討する必	キ 課題/	への対応	等の感染拡大防止をの安全、安心の獲得める。 また、リモートな大防止に配慮した ログラム等を検討	前予約制の入園制限 対策を進め、来園者 よ、サービス向上に努 での実施による感染 での実施による感染 さイベントや普及プ するとともに「one り、動物園の認知度	

(2) 財務に関する取組

公益法人として公益目的事業を発展的に継続していくために、独自のノウハウや創意工夫を凝らした 事業を展 ア 財務上の課題 開し、更なる収益の確保と経費の節減を図り、自主・自立した財務基盤の構築に向けた取組 みを積極的に進める 必要がある 公益事業への還元のための収入の増加 1,305,625 千円(動物園における物販の運営方法の見直し(令和2年2月 イ 協約期間の主要 ~) 及び指定管理公園の減のため、目標数値を変更済) 目標 ※令和元年度の目標数値は、1,553,099千円(動物園における物販の運営方法の見直しの影響は2か月分のみ) 公園、動物園において、各種イベント等 に合わせた商品販売や、施設利用増の ための運営方法の見直しなど収益事業 今年度は、左記取組みにより目標達成を目指し の増収に力を入れた。 たものの、台風 15 号、19 号や新型コロナウイル ス感染症への対応で、動物園をはじめとした管理 【主な取組み】 施設の閉園等を行ったこともあり、目標数値の収 ・よこはま動物園開園 20 周年記念グッ 入額に及ばなかった。 ズ販売 なお、動物園の物販店等の運営見直しは、令和 ・直営運営で採算が悪化していたよこ 2年2月から切り替えたため、本格的な効果は令 はま動物園の物販店、野毛山動物園 和2年度に現れると考える。 の飲食・物販店の運営方法を、歩率徴 収形式の運営委託に見直し 【参考:3園来園者数】 単位:千人 ウ 目標達成に向け エ 取組による ・野毛山動物園のひだまり休憩所カフ 増減 R元 H30 て取り組んだ内容 成果 ェリニューアル よこ 983 1077 ▲94 ・各公園での季節の祭り等のイベント 野毛 549 639 **▲**90 で、飲食物販店を出展したほか収穫 金沢 247 299 **▲**52 物を販売 3 園 1,779 2,015 ▲236 ・野島公園のBBQ施設を10時からと 【参考 収益事業収入】 単位:千円 14 時半からの一目2部制の日数を増 増減 R元 H30 やした。 動物 657, 837 746, 505 ▲88, 667 H30:7/20~8/31の夏休み期間 公園 801, 397 825, 371 **▲**23, 974 R1:上記夏休み期間に加え、 全体 1,459,234 1,571,876 **▲**112, 642 ①シーズン中通しての土目祝 ②花見・春休み期間 ③ゴールデンウィーク期間 最終年度 才 実績 29 年度 30 年度 令和元年度 (令和2年度) 数值等 1.672.896 壬円 1.592.890 千円 1,459,234 壬円 順調(動物園や公園等でイベント等集客事業に力を入れてきた。数値では、当年度の目標額(1,553,099千円) に対し、実績額は1,459,234千円であったが、目標値を設定していた当時には想定できないコロナ等の理由によ るところも大きく、これらがなければ、収益事業の収入は概ね確保できていたと考えられる。) 3動物園は、横浜市からの指示を受け、コロナウイルス感染拡大防止対策として、2月29日から閉園対応を取っ た。これにより、過去3か年の3月平均と比べると、大きく収益が減じた。 単位:千円 飲食 販売 駐車場 園内バス レンタル 合計 R元年度3月 273 912 1, 185 0 0 0 過去3か年3月平均 4,815 **※**7, 618 25, 350 3,776 459 42,018 増減額 **▲**4,815 **▲**7, 345 **▲**24, 438 **▲**3,776 **▲**459 **▲**40,833 野毛山 単位: 千円 販売 駐車場 園内バス レンタル 飲食 合計 R元年度3月 過去3か年3月平均 **※**766 **※**1, 100 53 1,919 増減額 **▲**766 ▲936 **▲**53 **▲**1,755 単位: 千円 金沢 飲食 販売 駐車場 園内バス レンタル 合計 R元年度3月 0 437 547 0 984 過月3か年3月平均 670 4, 788 6,837 1318 61 **▲**670 ▲881 **▲**4, 241 **▲**61 当該年度の准捗 **▲**48, 441 增減額合計 状況 ※よこはま、野毛山の販売事業等については、R2年2月より、直営から販売委託化し、手数料収入方式に変更した。従って、 過去3か年3月平均の根拠数字も手数料率に換算している。 <コロナの影響②> 公園事業においては、コロナの影響を受け、山下駐車場等や、近隣の飲食施設の利用客が減じた。とりわけ、山 下駐車場、ポートサイド駐車場は、クルーズ船のコロナ被害の影響を受け、2月より減じる結果となった。 単位: 千円 山下駐車場 ポートサイド駐車場 2駐車場合計 R元年度2月 4,841 10,008 5, 167 過去3か年2月平均 8,968 5,825 14, 793 増減額 **▲**4. 127 **▲**658 **▲**4 785 3, 159 9, 497 R元年度3月 6,338 過去3か年3月平均 13, 579 5, 955 19, 534 増減額 **▲**2, 796 **▲**10,037 **▲**7, 241 増減額の合計 **▲**11, 368 **▲**3, 454 **▲**14,822 クロスパティオ (椿屋カフェ等) R元年度3月 1.339 前年度3月 2, 457 増減額 **▲**1, 118

<令和元年台風 15 号、19 号の影響>

令和元年 9月に神奈川県に上陸した台風 15 号、及び 10 月に神奈川県に上陸した台風 19 号の影響により、 3 園 合計で計 10 日間臨時閉園を行った。これにより、収益も減少した。

	THE THE TENTE STREET CITY - 1-0 - 1-1-0-5 (DIAME CITY - 1-0								
		1人あたりの来園者単価※1	臨時閉園による来園者減少想定※2	合計					
Ι.	よこはま	@576 円	▲12,783 人	▲7,363 千円					
Ē	野毛山	@127 円	▲5,962 人	▲757 千円					
4	金沢	@ 225 円	▲3,712 人	▲835 千円					
				▲8,955 千円					

※11人当たりの来園者単価根拠

コロナの影響が顕在化した2~3月を除く、令和元年度の収益事業収益を、令和元年度の2~3月を除く来園者数で割って 算出(表の数値は1円未満の端数四捨五入)

- 3	奔口(衣り							
		4~1月来園者数	駐車場客単価	飲食客単価	販売客単価	レンタル客単価	バス客単価	来闡者単価
	よこはま	905, 875 人	223. 25 円	43.5円	239.34 円	4. 29 円	65. 21 円	575. 59 円
	野毛山	510,041 人	_	68.39円	57.73 円	0.73 円	_	126.85 円
	金沢	223, 765 人	147.71 円	21.73円	51.51円	4.08円	l	225.03 円

※2臨時閉園による来園者減少想定の根拠

	9月			10 月		
	平日来園者平均	臨時閉園日	想定減少数	土休日来園者平均	臨時閉園日	想定減少数
よこ	1,601 人/日	9/9 月	▲1,601 人	5,591 人/日	10/12 土、13 日	▲11,182 人
野毛	-	_	_	2,981 人/日	10/12 土、13 日	▲5,962 人
金沢	314 人/日	9/10 火、25 水、26 木	▲942 人	1,385 人/日	10/12 土、13 日	▲2,770人

上記増減額の合計 (48,441+14,822+1,118+8,955=73,336千円)

乖離額 93,865 千円から上記増減額合計 73,336 千円を減じれば、乖離額は 20,529 千円まで圧縮される。20,529 千円は、目標 1,553,099 千円の約 1 %であり、目標対比では約 99%となる。

(3) 人事・組織に関する取組

-	人事・組織に関 する課題	市の人的支援に依存しない自立的な運営体制の構築					
-	協約期間の主要 目標	①責任職(幹部候補 ②市派遣職員の減	i職員、業務責任者) 3か年で4人	の育成 研修	修年4回、	研修対象者の拡大	
日標 ウ 目標達成に向け て取り組んだ内容		① 8 回研修を実施した(ハラスメント 防止研修、メンタルヘルスケア研修、 管理職研修 I (公園園館長向け)、管 理職研修 II(係長以上向け)、勤務評 価所修、人権啓発研修、CS・接遇研修、 個人情報保護研修)。このうち管理職 研修 I は、指定管理公園の業務責任 者のマネジメント能力向上を目的と して新たに企画実施した。 ②市派遣職員の退職者に伴う、新規市 派遣職員は補充せず、協会職員への 転換を行った。		エ 取組による 成果		①責任職向け研修を実施することで、職員のマネジメント能力が向上た。結果、固有職員1名を令和2年4月付で管理職(課長級)に昇管理公園の業務責任者に対して、研修の実施により、指定管理公園の業務責任者に対して、利用者への適切な対応や管理会関の能力向上を図るため、でで、のにより、で、利用者での違りなどで、利力を関係を実施した。それらにより、令和元年度指定管理公園事業獲得では、保野別邸庭園でA評価を獲得できた。	
オ	実績	29 年度	30 年度	令和元年度		令和元年度	最終年度 (令和2年度)
	数值等	① 研修年4回 ②1人	① 研修年7 ②1人	'回		①研修年8回 ②1人	-
	当該年度の進捗 状況					進んでいるほか、市泊 構築に向けて着実に前	前進している。)
カ	今後の課題	固有職員の年齢層が ており、将来その履 合、知識・技術の創 ど、当協会の安定的 安定要因となる恐れ	層が大量退職した場 迷承に支障が出るな りな組織運営への不	キの課題/	への対応	量退職を緩和するに る場合は、採用者の う配慮する。また、 門性の高い分野に 地研修などを活用し 承・向上に取り組む	より、同一時期の大 まか、同一時期のをす まか、退職補らない。 造園や信島など、や ではの J T やの継 で、大 で、とで、 に、とで、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

- ・新型コロナウイルス感染症は収束の見通しが立たず、再度の感染拡大も懸念されている。 ・国連が定めた SDGs の達成に向け、横浜市でも取組みが進んでいる。
- ・横浜市が令和元年度に国際園芸博覧会(令和9年)の開催申請を国際園芸協会へ行い、昨年9月に承認を受け たことから、今後は開催に向け、ハード、ソフト面での取組みが加速していくことが想定される。 ・横浜市公園の指定管理は、近年民間事業者の管理能力の向上や、新規民間事業者の参入増に加え、平成28年度
- の指定管理公募から、当協会には加点がない「市内中小企業等加点制度」が導入されたことにより、管理施設 選定の際の競争が一層激しくなってきている。

(2)上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

- ・新型コロナウイルス感染症は収束の見通しが立たず、再度の感染拡大も懸念されるなか、市と連携しながら市 民サービスの継続と感染拡大の抑止を両立させながら、組織運営に必要な収益を、収支相償にも配慮しながら 確保していく。
- ・当協会も、持続可能な世界を目指す SDG's の達成に貢献するため、引き続き生物多様性の保全や省資源などの 取組みを一層推進する。
- ・国際園芸博覧会開催の機運を醸成するため、横浜市とともに「ガーデンネックレス横浜」を推進し、「里山ガー デンフェスタ」や「よこはま花と緑のスプリングフェア」の運営を今後も担っていく。
- ・公園の指定管理については、管理に高い知識・技術等が要求され、民間事業者が管理しづらい大規模な公園(都市基幹公園)や特殊公園を中心に、引き続き新規獲得を目指すことで、公益法人の役割としての公共の福祉の増進を果たしていく。そのために既存の公園等で次回公募時に加点が得られる A 評価以上を獲得することで、 安定的な協会の運営基盤を維持するよう努める。
- ・社会、経済環境の変化に柔軟に対応していくため、経費の削減や収入の確保を行い、経営基盤強化に向けた検 討を早急に進めていく。

総合評価(横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申)									
分 類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化·課題対応	協約等の見直し					
助言									



外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名: (公財)横浜市緑の協会

No.	質疑日	委員会からの質問等	所管局・団体からの回答
1	令和2年度 第1回 委員会	【重要】新型コロナウイルス感染症をめぐっては、団体の性質により、その影響度合いも様々であることから、協約内容の見直しが必要となる団体もあると考える。公益的使命の達成などに向けて、代替となる目標を検討する必要があると思われる。これらのことについて検討しているか。	当協会の公益的使命である①都市緑化の推進 及び都市環境の改善、②公園緑地及び動物園 の円滑な運営、健全な利用の促進は、コロナ 禍においても、ますます重要となっていると 認識しています。新型コロナウイルス感染症 の影響により、一時事業を中止せざるを得 ず、現協約において達成が困難となった目標 もありますが、現在感染防止対策や様々な工 夫を取りながら事業を再開しており、現協約 の目標を現時点で見直す必要はないものと考 えています。 今後、新協約に向けて、現協約期間を振り返 りつつ、新型コロナウイルス感染症の影響も 勘案し、目標を検討します。
2		【次期協約】次期協約における公益的使命と 財務に関する取組に係る関係性とそれぞれの 内容を教えてください。(動物園事業の公益的 使命達成に向けた目指すべき姿、公園管理を 取り巻く状況の変化、コロナ禍の影響を踏ま えた内容) また、昨今の状況により財務の悪化が見込 まれる中、市においては、3園ある動物園に ついて、長期的視点をもって統廃合の検討を 進めるべきではないか。	- 次期協約における公益的使命と財務に関する取組に係る関係性について 当協会の公益的使命は、大きく①都市緑化の推進及び都市環境の改善、②公園緑地及び動物園の円滑な運営、健全な利用の促進です。どちらも公益性が強く、主要な収入源である「よこはま緑の街づくり基金の運用益」や市からの「指定管理料収入」だけでは、収支均衡が難しいため、駐車場事業等の「収益事業収入」によって均衡させています。 「収益事業収入」については、収入増や安定化を図るため、既存の収益事業において、委託化の推進並びに、運営事業者との定期的な見直しによる新商品の開発やメニューのリニューアルなどにより、販売収益の更なる確保に取り組むほか、当協会として更に民間企業との連携した取組みの検討をすすめます。 なお、現協約では、財務に関する取組の指標を「収益事業収入」としていますが、次期協約に向けては、よりふさわしい指標を検討していきます。

動物園事業の公益的使命達成に向けた目指すべき姿について

種の保全については、市の繁殖センターや 国内外の動物園、日本動物園水族館協会等 の関係機関、大学等の研究機関と連携し、 3動物園で飼育・繁殖種等を適切に分担し ながら、計画的に動物の収集や繁殖を進 め、展示動物を維持していくとともに、国 内外の希少動物の保全繁殖計画にも貢献す ることを目指しています。

また、環境教育については、動物や自然環境について利用者が楽しみながら学べるよう、各園の立地や環境等の特色を生かしながら、動物を通して得られるさまざまな体験を、利用者の興味や関心の度合いに応じ、楽しみながら学べるプログラムとして提供します。この活動を通して、動物とヒトとのつながりや自然と都市のつながり、さらに地球環境保全への理解を深め、行動するきっかけを提供することを目指しています。

種の保全や環境教育の情報を効果的に多くの皆様に伝え、啓発するために現在は「ブログの発信件数と閲覧件数」を指標にして、公益的使命の達成に向け情報発信に努めています。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防 止のための、臨時休園や入園者数の上限設 定が続いている現状では、次期協約におい て来園者数のみに依存するのではなく、そ の他の複数の指標を設定することについ て、検討する必要があると考えます。

公園管理を取り巻く状況の変化について

民間事業者の参入やP-PFIの進展などの外部要因の変化はありつつも、現在管理している公園のうち、山手西洋館や海の公園など市の観光施策と緊密に連携が必要な公園、歴史的建造物と庭園が一体となった馬場花木園、保野別邸庭園、こども植物園・横浜市児童遊園地など都市緑化の普及・啓発に資することのできる公園(特にこども植物園は博物館類似施設でもある)などは、当協会が築いてきた、地域・利用者の皆様との信頼関係、緑に関する専門性、管

理運営のノウハウの蓄積、といった管理者 としての優位性を活かしながら、今後とも より一層の努力によりストックさせてまい ります。また、これまで積み重ねてきた実 績やノウハウを市民や利用者の皆さまにし っかりと還元できるよう、公園の指定管理 業務の受託と安定的な執行を進めます。

・3園ある動物園の統廃合の検討について

平成16~17年度の市立動物園のあり方懇談会で、動物園3園は娯楽に加えて教育・研究、種の保存など、多様な使命を担う大都市に必要なインフラとされる一方、経営体制や受益者負担等の経営面の課題への対応から、平成20年度までに3園の指定管理者を緑の協会へ一本化し、改善を進めてきました。その後も、年間パスポートの導入や金沢動物園の再整備による集客対策、平成28年度からは指定管理期間を10年に変更し人材育成を図るなど、継続的に改善を進めています。

また、市においても平成29年度に動物園 基金を創設し、ふるさと納税の仕組みを使 い寄付金獲得に努めています。

今後も様々な形での公民連携の推進とと もに、国内外の事例も参考に新たな財源確 保の取組を拡大し、動物園の魅力の向上や 集客対策等、安定的経営との両立を図れる よう、積極的に取り組みます。

団 体 基 礎 資 料

令和2年7月1日現在

団体名 (公財)横浜市緑の協会		
	団体名	(公財) 横浜市緑の協会

<u>1. 役職員数</u>

				平成	30年	度	令和	元年	度	令和	2年	度
役		員	数		10	人		10	人		10	人
	常勤	助役員			2	人		2	人		2	人
		固有			0	人		0	人		0	人
		市現職	È		0	人		0	人		0	人
		市OB			2	人		2	人		2	人
		その他	Ĺ		0	人		0	人		0	人
	非常	常勤役員	JIII.		8	人		8	人		8	人
		固有			0	人		0	人		0	人
		市現職	Ì		0	人		0	人		0	人
		市OB			0	人		0	人		0	人
		その他	Ĺ		8	人		8	人		8	人

				平成30年	丰度	令和元年	F度	令和2年	F度
職	丿	į	数	158	人	168	人	171	人
	固有			111	人	119	人	126	人
	市派道	貴		28	人	27	人	24	人
	市OI	3		15	人	18	人	17	人
	その作	乜		4	人	4	人	4	人
嘱	託	員	数	119	人	99	人	91	人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項目	平成30年度決算額	令和元年度決算額
総 収 入 額 人 額 人 件 費 総 額 額 横浜市からの委託料総額 横浜市からの貸付金総額 すち長期貸付金総額 うち短期貸付金総額	6,020,117 千円 1,182,572 千円 85,000 千円 3,428,726 千円 0 千円	5, 586, 605 千円 1, 203, 168 千円 0 千円 3, 469, 559 千円 0 千円

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

	平成30年度決算額	令和元年度決算額
経常(営業)収益	6,017,786 千円	5,586,579 千円
経常(営業)費用	6, 155, 652 千円	5,624,435 千円

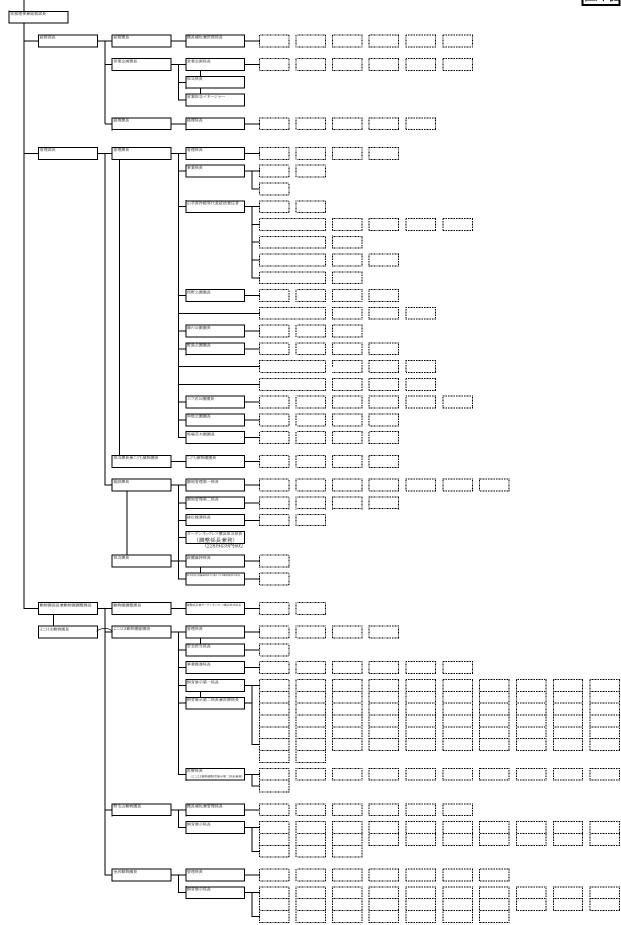
4. 平均年齡·年齡構成___

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	47.2 歳	6 人	45 人	56 人	35 人	30 人
(うち固有職員)	44.2 歳	6 人	43 人	45 人	23 人	9 人

※嘱託員やアルバイトを除く

^{令和2年7月1日現在} 社外秘





総合評価シート(令和元年度実績)

団体名	公益財団法人よこはま学校食育財団
所管課	教育委員会事務局健康教育課
協約期間	平成 30 年度~令和 2 年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	安全・安心で良質な学校給食用物資を安定的かつ安価に調達するという団体の公益的使命の達成に向け、引き続き社会環境等の変化を踏まえた調達を行っていく必要がある。

1 協約の取組状況等

(1)公益的使命の達成に向けた取組

① 安全・安心な給食物資の供給

	① ヌ 王 •	リーダエーダ心な相及物質の内相									
ア	公益的使命①	市内給食実施校に安全・安心な学校給食用物資を安定供給します。									
1	公益的使命①の 達成に向けた協約 期間の主要目標	①納入業者への訪問件数 30 件/年 ②給食相談員の学校訪問件数 延べ 450 校/年									
ゥ	目標達成に向け て取り組んだ内容						半う衛生管理の改善によ				
才	実績	実績 29 年度 30 年度				和元年度	最終年度 (令和2年度)				
	数値等	① 36 件 ②562 校	① 34 d ②559 ‡			• • •					
	当該年度の進捗 状況	順調 (①回収(事後)検査結果や日々の学校からの報告内容を迅速かつ的確に分析した上で訪問する納業者を選定し、問題になる前に改善策を提案しました。 ②学校の人事異動や法定での学校訪問(351 校)結果を踏まえた追加の学校訪問(208 校)によ学校での衛生管理の徹底を図りました。)									
ħ	今後の課題	①問題点の早期発見によ ②市との情報共有や連携 校での衛生管理の一層	強化による学	十 課題	への対応	校からの報 分析し、納 す。 ②各学校の現 報告等を踏	回収(事後)検査結果や学告内容を迅速かつ的確に入業者に指導等を行いま 状及び日々の学校からのまえた訪問により、学校生管理を推進します。				

② 児童、保護者等に対する食育の推進

ア 公益的使命②	児童の生涯にわたる健全な食生活の実現のため、児童、保護者等に対する食育を推進する。						
イ 公益的使命②の 達成に向けた協約 期間の主要目標	ホームページを通じた食育情報の積極的な提供 15,000 アクセス/年						
ウ 目標達成に向け て取り組んだ内容	様々な食材を用い栄養バランスの取れ た給食献立を、家庭でも再現できるよ うに、給食献立の作り方や給食献立を アレンジしたお弁当の作り方をホーム ページに掲載しました。	エ 取組による 成果	左記取組によりホームページの閲覧数 が増加しており、当財団の食育事業の 取組の推進が、児童の健全な食生活の 実現に寄与したと認識しています。				

;	大 実績	29 年度	30 年度	大		和元年度	最終年度 (令和2年度)
	数值等	8,604 アクセス/年	12, 825 アクセス/年		14,843 アクセス/年		
	当該年度の進捗 状況	を作成したため、順調に	関(掲載する料理の数を増やし、写真のi 作成したため、順調にアクセス数を増やす 直にわずかに到達できませんでした。)				
:	カー今後の課題	当財団の組織体制に応じ あり方を明確にした上で 推進を行っていく必要が	、食育事業の	キの課題	への対応	市と調整し、対の見直しを続い	対象事業・実施方法などけます。

(2) 財務に関する取組

	- , ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	- W1								
ア	財務上の課題	公益財団法人として、収支相償に留意しつつ、食育推進関連事業実施に必要とされる分の歳入を確保 する必要があります。								
イ 	協約期間の主要 目標	ホームページバナー広告掲載などによる独自歳入の確保 広告料等 1,000,000 円								
ウで	目標達成に向け ご取り組んだ内容	バナー広告料・家庭配付 等独自財源の確保に向け 掲載依頼を行いました。		工取組成果	による		歳入の確保により、食育推進関連事業 をより充実させることができます。			
才	実績	29 年度	隻	令	最終年度 (令和2年度)					
	数值等	502, 200 円	550, 800	円	55					
	当該年度の進捗 状況	遅れ(目標達成に向けて	広告収入等を確	保する努力	うをします)			
カ	今後の課題	引き続き独自歳入の確保 もに次の協約に向け、コ 含め当団体の財務全体の 検討していきます。	スト削減等を	キ 課題への対応		入の確保を目 については、 料で賄われて	載事業者やその他独自歳 指します。あわせて運営 約99.9%が市からの委託 いる中、当団体の財務全 いて検討していきます。			

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	団体の自立性を高めるため、主任制度・固有職員の能力向上と併行した期間の定めのない職員の配置を進めるとともに、職員の人材育成を充実していきます。					
イ 協約期間の主要 目標	財団内での研修や、外部	財団内での研修や、外部での研修を通じた、職員の能力向上 研修参加率 100%				
ウ 目標達成に向け て取り組んだ内容	人事評価制度を導入し、職員の働く意 欲の向上を図るほか、試験制度による 無期雇用制度や主任制度を導入しています。さらに、職員の人材育成のため、研修を実施しています。					
才 実績	29 年度	30 年度	令和	和元年度	最終年度 (令和2年度)	
才 実績 数値等	29 年度	30 年度		和元年度 100%		
J J S I I I	-	, , , , ,		100%	(令和2年度)	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

食品衛生法が平成 30 年 6 月に改正され、令和 2 年 6 月 1 日から HACCP に沿った衛生管理が制度化されました (令和 3 年 6 月 1 日まで経過措置期間)。また、令和 3 年 6 月には営業許可制度の見直しが予定されており、改正 内容に則した対応が必要となります。

(2)上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

安全安心な物資を確実に供給していくためには、納入業者等が法改正の内容を十分に理解し確実に対応することが必須であることから、講習会や通知、施設訪問等を通じ周知、助言を行いその実施を推進していきます。

総合評価(横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申)							
分 類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化·課題対応	協約等の見直し			
助言							

外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名: よこはま学校食育財団

No.	質疑日	委員会からの質問等	所管局・団体からの回答
1	令和2年度 第1回 委員会	【重要】新型コロナウイルス感染症をめぐっては、団体の性質により、その影響度合いも様々であることから、協約内容の見直しが必要となる団体もあると考える。公益的使命の達成などに向けて、代替となる目標の検討も必要と思われるが、これらのことについて検討しているか。	新型コロナウイルス感染症感染拡大を受けての公益的使命や目標の変更は予定しておりませんが、今年度で現協約期間が終了すること
2	令和2年度 第2回 委員会	く安全・安心な給食物資の供給> ・給食費は保護者が負担しているため、安全・安心に加えて安価(に食材を購入する)という視点も使命であり、目標に入れるべきである。	【団体】 財団では、安全・安心に加え、安価な食材の調達に取り組んでおります。 当財団では物資の種類にあわせた選定方法をとっており、例えば、品質のばらつきが出にくい生鮮食料品等について、より安価に調達できるよう競争入札を行っております。一方、安全・安心の観点から加工品(魚肉・食肉加工品や冷凍食品等)についてはアレルギー物質や添加物等について本市独自規格を定め、書類審査・食味審査を経たコンペ方式で調達しております。 このように、物資の特性に合わせた調達方法をとることで、安価と安全・安心を両立させています。 【所管局】 安全・安心な物資を調達し、給食で提供することに加えて、安価で良質な物資の調達に向けて取り組むことも大切であると考えております。 また、横浜市中小企業振興基本条例の考え方に沿って、市内中小企業からの調達にも取り組む必要があります。 財団には、安全・安心と安価等のバランスを取りながら、物資の調達に取り組んでもらっています。

3	令和2年度 第2回 委員会	入業者や学校の現場をいかに効率よくできるようにするのか。 令和3年度からの次期協約の目標設定につ	【所管局・団体】 事故防止に向けて、業者や学校への訪問、業者への情報発信・助言、衛生検査等の実施等、 日頃より様々な取組をしております。 例えば学校で物資を受領する際、チェックポイントに従って適切に検収を行うことが事故 防止のために重要です。横浜市が作成したリストが適切に運用されているか、学校訪問により現場への周知徹底、意識啓発に日々取り組んでいます。 安全・安心のための目標として何が適切なのか、引き続き検討してまいります。
4	令和2年度 第2回 委員会		も目標には掲げておりませんが、日頃より効率 的な事務執行を心がけております。
5	令和2年度 第2回 委員会	<財務に関する取組> ホームページ作成は内製で行っているのか。 広告収入事業のコストはいくらか。 どのような企業等が広告を掲載しているのか。 	【団体】 ・ ホームページ立ち上げの際は外部に委託しましたが、それ以降の日々の更新は財団職員が行っております。 ・ 他の業務と合わせて本市財団職員が実施しているため具体的な金額を算出することは困難ですが、バナー広告・献立表広告募集調整等の人件費・事務費として年10万から20万程度と考えています。 ・ 食品事業者や動物園等です。
6	令和2年度 第2回 委員会	< 人事・組織に関する取組> ・何を目的にどのような研修を実施し、どのような成果があったのかを把握することが重要である。その内容を教えてほしい。	【団体】 食品衛生法が改正されたことから、登録業者 〜HACCP について適切な情報提供ができるよう、財団職員が法令改正研修(国主催と市主催、計2回)を受講するとともに、その内容を財団内で共有しました。 その他、公務員に準じた公益財団法人職員として、様々な研修を実施しています。

	令和2年度	<団体を取り巻く環境等>	【団体】
	第2回	・HACCP対応は大きな環境の変化である。	令和3年6月1日の経過措置終了までに、改
	委員会	取組内容など、対応を具体的に教えてほしい。	正後の食品衛生法に基づき「HACCP に沿った衛
7			生管理」を各納入業者に行ってもらう必要があ
			ります。衛生部局から情報収集を行い、適宜事
			業者に情報提供を行うほか、業者への訪問によ
			って進捗状況を確認してまいります。

団体基礎資料

(

令和2年7月1日現在

寸	体名	
	T`	

(公財) よこはま学校食育財団

<u>1. 役職員数</u>

				平成	30年	度	令和	元年	连度	令和	2年	- 度
役		員	数		8	人		8	人		8	人
	常茧	加役員			3	人		3	人		3	人
		固有			0	人		0	人		0	人
		市現職	ŧ		1	人		1	人		1	人
		市OB	3		2	人		2	人		2	人
		その他	1		0	人		0	人		0	人
	非常	當勤役員			5	人		5	人		5	人
		固有			0	人		0	人		0	人
		市現職	ŧ		1	人		1	人		1	人
		市ΟB	3		0	人		0	人		0	人
		その他	1,		4	人		4	人		4	人

			_	平成30年	F度	令和元年	F度	令和2年	F度
職		į	数	6	人	7	人	8	人
	固有			4	人	5	人	6	人
	市派造	畫		2	人	2	人	2	人
	市OI	3		0	人	0	人	0	人
	その化	乜		0	人	0	人	0	人
嘱	託	員	数	13	人	11	人	10	人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項目	平成30年度決算額	令和元年度決算額
総 収 入 額 人 件 費 総 額 横浜市からの補助金総額 横浜市からの委託料総額 横浜市からの貸付金総額 うち長期貸付金総額 うち短期貸付金総額	9, 108, 517 千円 41, 159 千円 0 千円 9, 107, 177 千円 0 千円	8,917,987 千円 43,741 千円 0 千円 8,914,202 千円 0 千円

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

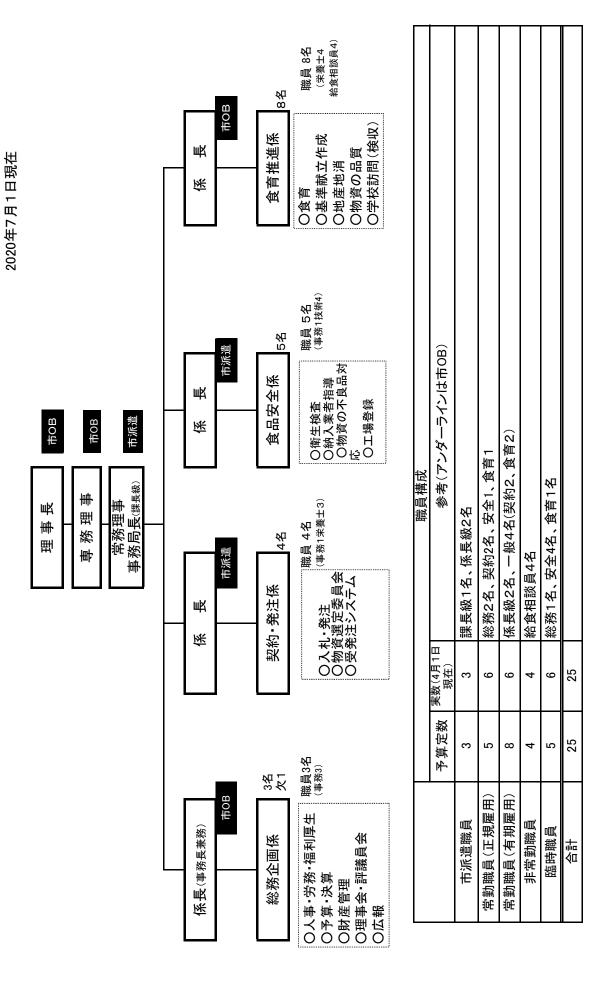
	平成30年度決算額	令和元年度決算額
経常(営業)収益	9, 108, 517 千円	8,917,987 千円
経常(営業)費用	9,095,303 千円	8,882,925 千円

4. 平均年齡·年齡構成

区分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	50.8 歳	0 人	1 人	2 人	5 人	0 人
(うち固有職員)	54.0 歳	0 人	0 人	1 人	5 人	0 人

※嘱託員やアルバイトを除く

2020年度 公益財団法人 よこはま学校食育財団



総合評価シート(令和元年度実績)

団体名	公益財団法人三溪園保勝会
所管課	横浜市文化観光局 観光振興課
協約期間	平成30年度~令和4年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	将来にわたって公益的使命を果たしていくため、引き続き収入の増加を図っていく必要がある。また、 建造物の長期大規模修繕について、国、神奈川県、横浜市と十分に調整し、計画通りに実施することが 求められる。

1 協約の取組状況等

(1)公益的使命の達成に向けた取組

① 入園者数の増

$\underline{}$	八四日外9年	<u> </u>								
ア	公益的使命①		遺産である重要文 を図り、日本の文				分保存 款よ	・活用を通して、 り)	歴史及び文化の	
ì	公益的使命①の 達成に向けた協約 明間の主要目標	入園者数目標	500, 000 人							
	目標達成に向け ご取り組んだ内容	まつり 2019」 演奏会)開催 ・横浜美術館や た企画の実施 ②受入環境の向・トイレのユニ 修実施(全 10 ・施設案内の拡 付ガイドの開	RWC2019 開催期間中に「三溪園和音まつり2019」(夜間開園、和楽器等の演奏会)開催 横浜美術館や横浜美術大学と連携した企画の実施 受入環境の向上 トイレのユニバーサルデザイン化改修実施(全10か所のうち2か所)施設案内の拡充(文字情報+音声案内付ガイドの開発、ホームページや園内サインのリニューアル)			エ 取組による成果		①7~8月の猛暑、9~10月の台風の影響を受けたものの、横浜美術館との連携企画、和音まつり 2019 開催により、8・9月は、過去最も入園者数が多かった29年より増加した。三溪園和音まつり 2019 では夜間だけで約1,600人に来園いただき、横浜美術館との連携企画では相互に送客することができた。 ②トイレ改修や施設案内の拡充により、より多くの方にとって利用しやすい環境が整った。		
オ	実績	29 年度	30 年度	令和	元年度	令和2年	度	令和3年度	最終年度 (令和4年度)	
	数值等	467, 592 人 (29年1月~12月)	407, 029 人 (30年1月~12月)		534 人 月~12 月)	-		-	-	
	当該年度の進捗 状況	遅れ(料金値上	げ、夏の記録的猛	暑や台	風等の影響	ß)				
カ	・従来入園者数の多い桜(3・4月)や 紅葉(11・12月)の時期を含め、年間 を通じて入園者数が減少している。 年間を通じた新たな魅力創造、来園者 満足度を向上させ再訪を促すための 受入環境の向上、プロモーションの拡 充に、継続的に取り組む必要がある。					キ 課題への対応		・飲食機能の拡充など新たな魅力創造、プロモーション、受入環境の向上の取組を拡充するには、保勝会の組織としての機能強化が必要であるため、令和2年度からは、市から職員を派遣するとともに、経営アドバイザリー業務委託を実施する。 ・新たな顧客層の獲得に向け、インスタグラムの投稿頻度や内容の魅力向上を図るための体制を検討する。		

② 外国人入園者数の増

ア	公益的使命②		遺産である重要文 を図り、日本の文				○保存 ご款よ	・活用を通して、り)	歴史及び文化の	
ì	公益的使命②の 権成に向けた協約 間の主要目標	外国人入園者数	目標 50,000人							
	 ①新たな魅力創造 ・RWC 2019 開催期間中に「三溪園和音まつり 2019」(夜間開園、和楽器等の演奏会)開催 ・外国人を対象とした着付け体験の運営実験の実施 ②プロモーション ・RWC 2019 開催期間中の海外メディアによるCM撮影対応、プレスツアー開催、ファンゾーンでの発信・SNSを活用した情報発信・YCVB、市と連携した海外旅行会社等へのセールス ③受入環境の向上 ・トイレの洋式化等の改修実施・多言語案内の拡充(文字情報+音声案内付の多言語ガイドの開発、ホームページや園内サインのリニューアル) 				工 取組	による成果	1 1 2 2 3 3 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	①過去最高の47,147人(総入園者の12%)となった。 着付け体験の運営実験には28名外国人に参加いただき、総合満足は95%であった。 ②海外メディア向けのプレスツアでは9社に参加いただき、三溪園紹介いただいた(8社10記事)。 ③外国人も利用しやすいトイレが加した。また、多言語ガイドの導により、5か国語でより詳しい情をお伝えできるようになった。		
オ	実績	29 年度	30 年度	令和	元年度	令和2年	度	令和3年度	最終年度 (令和4年度)	
	数值等	44, 255 人 (29年1月~12月)	46, 180 人		147 人 月~12月)	· –		-	-	
	当該年度の進捗 状況	順調(予定通り:	増加している)							
カ	 ①着付け体験に加え、日本文化体験の提供など新たな魅力創造が必要である。 ②今後も引き続き、外国人向けのセールス・プロモーションの拡充が必要である。 ③当園へのアクセス改善、キャッシュレス決済の拡充等の取組が必要である。 					キ 課題への対応		①RWC 2019 期間中の取組の成果を踏まえ、オリパラに向けて検討を進める。 ②SNS等での情報発信の強化や、着地型ツアーを造成・販売するなど、外国人向けセールス・プロモーションを拡充する。 ③アクセス改善に向け、交通局と連携し、ぶらり三溪園BUSの認知度向上を図る。園内のキャッシュレス決済方法の拡充に向け、導入を進める。		

(2) 財務に関する取組

ア	財務上の課題	が必要であるが、	自主財源(全体	事業費	の 1/6) は	計画通りに	確保~	近工事により、長期できていない。 めの財源も必要で		
	協約期間の主要 目標	①事業収入増 385,000 千円 ②貸出施設利用件数の増 400 件 ③寄附金の増 1,000 千円								
-	①新たな収入源として、三溪園らしい新たなお土産品を開発し、12月より販売開始した。また、着付け体験の運営実験を実施した。 ②貸出施設の平日の稼働率向上に向けた、企業のビジネス利用促進のためのセールスシートを作成するとともに、県のユニークベニュー冊子や外部ウェブサイト等への掲載の働きかけを実施した。 ③寄附金の受入を開始し、ホームページに寄附呼びかけのページを設置したほか、寄附に関するチラシを園内や外部での施設説明会などで配布した。				工 取組	による成果	ールが増えた。海外のツアー会社よるRWC2019 観戦ツアー参加向けに白雲邸の利用があり、新た客層にアプローチできた。 ③ 寄附金の必要性を周知することでき、寄附につながった。		月の前年同月比 実験には28名の ごき、総合満足度 いて周知する社に 間知一会加力 があり、新たな 引があり、新たな ごきた。 周知することが	
オ	実績	29 年度	30 年度	令和	元年度	令和2年	度	令和3年度	最終年度 (令和4年度)	
	数値等	①338, 201 千円 ②343 件 ③実績なし	①307,476 千円 ②308 件 ③受入体制構築	①286, ②300 (③1,11	'	-		-	-	
	当該年度の進捗 状況		や貸出施設利用件		び悩んでい	いる)				
カ	今後の課題	①入園料等に加が必要である等)。②鶴翔閣以外の大についてのが③寄附に対するするなど、寄りずの検討が必ず	キ 課題への対応		①RWC2019 期間中の取組の成果を 踏まえ、オリパラに向けて検討を進 める。 ②大規模修繕や耐震対策工事を計画 的に実施し、利用機会の拡大に向け て検討する。 ③寄附に対する返礼品メニューの拡 充を検討する。					

(3) 人事・組織に関する取組

<u>`</u>	(0) 八字 心臓に関する状態										
	人事・組織に関す 3課題	・施設の根幹と	なる文化財建造物	保存修	理を担う耶	職員の採用・	育成				
	協約期間の主要 目標	・保存修理及び	対して高い専門性 維持管理の専門性 修会等参加・開催	を高め	る						
	目標達成に向け ご取り組んだ内容	①文化財建造物 採用した。ま の管理等に関 した。 ②専門職員を中 ア向けぶ臨春閣 た。また、工 して、入園者に た。	工 取組	による成果	①専門職員により、重要文化財建造物の大規模修繕にあたり、名勝三溪園整備委員会や文化庁、設計会社等と、円滑に調整を進められるようになった。 ②ガイドボランティアが見学会で得た知識を活用して、建造物に関するより詳しい情報を、お客様にお伝えできるようになった。 入園者向け見学ツアーでは、大人48人(満員)、こども12人に参加いただいた。地域情報誌と連携したツアーでは定員10名のところ90名から申し込みがあった。						
才	実績	29 年度	30 年度	令和	元年度	令和2年	度	令和3年度	最終年度 (令和4年度)		
	数值等	実績なし	部研 ①ボランティア 向け見学会 1 回開催 回、2		採用、外加 シティテラ 見 関 る 会 2 回 の に の に の に の に の に の に の に の に の に の	-		-	-		
	当該年度の進捗 状況	順調(予定通り	採用等行っている	,)							
カ	今後の課題	専門職員のさら要である。	なるスキルアッ	プが必	キ 課題	への対応	ら学	園だけでなく様 ぶとともに、選定 催の研修会等に	保存技術保有団		

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

- ・大規模修繕等の実施にあたり、多額の費用が長期的に必要であり、文化財を「守る」だけではなく「魅せる」 意識をより一層高め、収入を積極的に獲得していくことが不可欠となっている。
- ・入園者数が伸び悩んでいる中、新型コロナウィルスの感染拡大が発生し、その影響が長引くことが予想され、 年々増加している外国人来園者の増加を期待することが厳しい状況となっている。

(2)上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

- ・持続可能で安定した施設の管理・運営を実現するためには、新たな魅力創造、保全・活用のための資金確保、 寄附金のより積極的な働きかけ、少人数の組織体制で運営しうる効率的組織運営の検討、一部業務のアウトソ ースによる効率化、人材育成等、総合的な改革が必要である。令和2年度より、三溪園保勝会の経営機能強化 を目的とした経営アドバイザリー業務委託を実施する中で、経営戦略の立案等に取り組んでいく。
- ・新型コロナウィルスへの根本的な対処法が確立するまでの間、「新しい生活様式」を踏まえた施設運営、経営を 検討していく必要がある。屋外施設の強みを生かしたプロモーション、近場に在住するお客様を中心に誘客を 図るマイクロツーリズムの推進や、デジタル技術を活用した新たな魅せ方の検討が、今後更に重要となる。
- ・重要文化財建造物の大規模修繕の計画も、新型コロナウィルスの影響による収入減を踏まえ、スケジュールの 見直しが必要と考えている。

	総合評価(横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申)												
分 類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化·課題対応	協約等の見直し									
助言													

外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名:公益財団法人 三溪園保勝会

No.	質疑日	委員会からの質問等	所管局・団体からの回答
1	令和2年度 第1回 委員会	【重要】新型コロナウイルス感染症をめぐっては、団体の性質により、その影響度合いも様々であることから、協約内容の見直しが必要となる団体もあると考える。公益的使命の達成などに向けて、代替となる目標の検討も必要と思われるが、これらのことについて検討しているか。	現時点では、新型コロナウイルス感染症による今後の影響の想定が困難ですが、ご指摘のとおり、入園者数に関する目標(及び事業収入増の目標)については、少なくとも、令和2年度の達成は不可能と捉えています。しかし、現時点においては、公益的使命を果たすための代替目標を見出すに至らず、ま
2	令和2年度 第1回 委員会	新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえ、入園者数に関する目標をどのように考えているか。とりわけ、外国人入園者数ついては、目標達成が不可能と思われ、明らかな減少を前提に、公益的使命の達成に向けた取組について、検討を要する。	た、目標数値を変更(下方修正)するにも、 具体数値の設定根拠が乏しい状況にあります。 加えて、協約期間が令和4年度までであることも踏まえ、引き続き、公益的使命の達成に向けた取組に努めながら、令和2年度実績を踏まえ、より適切な目標について検討していきたいと考えます。

団 体 基 礎 資 料

令和2年7月1日現在

団体名 (公財)三溪園保勝会

<u>1. 役職員数</u>

				平成3	0年	度	令和:	元年	度	令和:	2年	度
役		員	数		7	人		8	人		8	人
	常勤	助役員			1	人		1	人		1	人
		固有			0	人		0	人		0	人
		市現職			0	人		0	人		0	人
		市ОВ			1	人		1	人		1	人
		その他			0	人		0	人		0	人
	非常	常勤役員			6	人		7	人		7	人
		固有			0	人		0	人		0	人
		市現職			0	人		0	人		0	人
		市OB			0	人		0	人		0	人
		その他			6	人		7	人		7	人

		-	平成30年	E度	令和元年	三度	令和2年	E度
職	員	数	11	人	12	人	13	人
	固有		11	人	12	人	12	人
	市派遣		0	人	0	人	1	人
	市ΟB		0	人	0	人	0	人
	その他		0	人	0	人	0	人
嘱	託 員	数	0	人	0	人	0	人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項目	平成30年度決算額	令和元年度決算額
総 収 入 額 人 供 費 総 額 付 費 総 額 横浜市からの季託料総額 横浜市からの貸付金総額 うち長期貸付金総額 うち短期貸付金総額	703, 980 千円 112, 476 千円 229, 359 千円 0 千円 0 千円	782, 122 千円 123, 452 千円 306, 813 千円 0 千円 0 千円

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

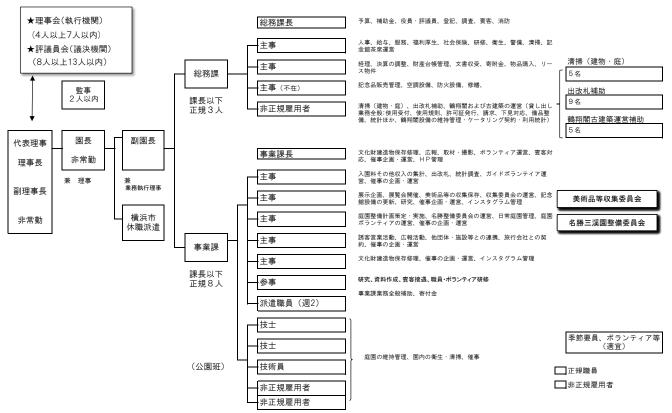
	平成30年度決算額	令和元年度決算額
経常(営業)収益	703,839 千円	780,622 千円
経常(営業)費用	647, 105 千円	780, 164 千円

4. 平均年齡·年齡構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	45.4 歳	1 人	4 人	3 人	5 人	1 人
(うち固有職員)	44.8 歳	1 人	3 人	3 人	5 人	0 人

※嘱託員やアルバイトを除く

担当業務



総合評価シート(令和元年度実績)

団体名	社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団			
所管課	健康福祉局 障害自立支援課			
協約期間	平成 30 年度~令和 2 年度			
団体経営の方向性引き続き経営の向上に取り組む団体				
協約に関する意見	社会環境の変化に応じて、効率的・効果的に事業を実施する必要がある。特に、障害者のスポーツ活動については、将来像をより具体的にした目標の実現により、団体の使命を達成する必要がある。また、目標については、最終的な到達点を踏まえた上で、その達成がどのような効果につながるのかが分かるような、より適切な指標を検討していく必要がある。			

1 協約の取組状況等

(1)公益的使命の達成に向けた取組

① 障害児支援の充実

ア	公益的使命①	障害のある又はその疑いのある児童に、リハセンターの発達障害対策部門を含む地域療育センター(以下、「地域療育センター」という。)において、早期発見から療育までの専門的かつ総合的な支援を実施 利用申込が増加しているため、医療が必要な児童をより短期間で診察できる取組、診察前後の間の保護者の不安解消のための取組を推進。また、専門機関として幼稚園・保育所等への訪問による技術支援などの地域支援を実施。将来的に、増え続ける障害児支援の充実のためには、幼稚園・保育所等の地域の関係機関でも障害がある児童を支援することができるようになることが望ましいため、これらの関係機関への支援を充実させる					
	公益的使命①の 達成に向けた協約 期間の主要目標	①地域支援の充実 (保育所等訪問・巡回支援人数 980 人/年) ②初診待機期間の短縮 (初診待機期間 2.7 か月)					
ウ 目標達成に向け で取り組んだ内容 で取り組んだ内容 ②増加の一途を辿る申込まするため、初診枠を柔軟に		を強化。	エ 取組による 成果		①2 年連続で年間 1,000 人を超える支援を行い (30 年度実績と比較して55 人増)、地域での生活を主体とする障害児への支援を充実してきている。特に申込みの多いセンターでは、センター内の相談担当と関係機関支援担当を分けるなど、工夫して支援をしている。②申込み状況は依然として多く、初診待機期間の短縮にはつながらなかったが、診察枠を調整し、北部センターで22枠、リハセンターで21枠初診枠を増やした。		
オ	実績	29 年度	30 年月	臣	令和元年度		最終年度 (令和2年度)
	数值等	①保育所等訪問・巡回支 援人数 848 人 ②初診待機期間 3.8 か 月	①保育所等訪問 援人数 1,022 ②初診待機期間 月	\	①保育所等訪問・巡回支援人数 1,077人 ②初診待機期間 4.5か月		-
	当該年度の進捗 状況	やや遅れ(地域支援の充実は最終目標を達成しているが、初診待機期間の短縮は未達成のため)					
ъ	今後の課題	申込み数が多い傾向は 予測され、限られた職員 備の限界もあることから 以外の抜本的な解決策を がある。	体制や建物設 、初診枠確保	キ 課題	への対応	不安解消を目 極的に進めて ービス(申込 される初診前 ては、広場事 込みの多いセ	間に問題となる保護者の的として、本事業団が積的として、本事業団が積いる、相談から始まるけいる、週間程度から開始を後2週間程度から開始面談や広場事業)につい世職を独り中で心理職を独自雇がターで心理職をセンター

② 高次脳機能障害者への支援強化

ア	公益的使命②	高次脳機能障害者が地域で安心して暮らしていくことができるよう、医療部門及び福祉部門が連携 した支援機能の強化					
	公益的使命②の 達成に向けた協約 期間の主要目標	高次脳機能障害者への支援件数の増加 (2,700件)					
ゥ	ウ 目標達成に向け て取り組んだ内容 ・本制の強化等。			エ 取組による 成果		年々支援件数も増えており、30 年度 と比較しても 285 件増となっている。 高次脳機能障害者への支援体制がより 充実してきている。	
オ	実績	29 年度	30 年月	度		和元年度	最終年度 (令和2年度)
	数值等	2,130件	2,358件		2,643件		-
	当該年度の進捗 状況	順調 (中間指標としていた 2,510 件を超えているため)					
カ	今後の課題	1次支援機関である、 害者地域活動センターへ 質を高める必要がある。 の支援の強化も必要であ	ターへの技術支援の ある。また、家族等へ キ 課題への対応 ける地域とのネットワーク作 や、関係機関、家族等への技術				ネットワーク作りの強化 家族等への技術支援・研

③ 障害者スポーツ団体のネットワーク構築

	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □							
ア	公益的使命③	障害者が身近な地域でスポーツや文化活動に取り組める社会の実現に向けた、障害者スポーツ・文 化活動の普及及び障害者の社会参加の促進						
	公益的使命③の 達成に向けた協約 期間の主要目標	障害者が身近な地域においてスポーツ活動に取り組める環境の整備 (障害者スポーツ団体のネットワークを市内12区に拡大)						
ウ 目標達成に向け て取り組んだ内容		当、中途障害者地域活動者スポーツサークル、区			工 取組による のネ		これまでの 10 区に加え、神奈川区で ロネットワーク構築が達成されたこと で、11 区となった。	
オ	実績	29 年度	30 年月	度 令和元年度		最終年度 (令和2年度)		
	数値等	市内9区において、障害市内10区において、着スポーツ団体のネット者スポーツ団体のネワークを構築			市内 11 区において、障害 者スポーツ団体のネット ワークを構築		-	
	当該年度の進捗 状況	順調(中間指標としてい	た市内 11 区での	の構築を達	成したため) _°)		
カー今後の課題		自主的に各地域で障害ログラムを実施する環境め、既にネットワークがへの継続的な支援が必要	近を維持するた ば構築された区	キの課題	への対応	とともに、ノ	の連携をさらに強化する ウハウの提供と障害者ス 啓発に引き続き取り組	

(2) 財務に関する取組

		O - 101-112					
ア	財務上の課題	安定的かつ自立的な団体運営のため、経費の削減に取組むことが必要。					
1	協約期間の主要 目標	事務費の削減 (対 29 年度比 10%削減)					
ゥ	目標達成に向け て取り組んだ内容	一			組による 29 年度実績と比較して、10%強の となり、コスト削減を達成した。		
才	実績	29 年度	30 年月	30 年度 令		和元年度	最終年度 (令和2年度)
	数値等	96,354,000円 (機器リース料、施設管 理費等を除く)	91,097,000円 (機器リース料、施設管 理費等を除く)		86,689,000円 (機器リース料、施設管 理費等を除く)		-
	当該年度の進捗 状況	順調(最終目標である対29年度比10%削減を達成したため。)					
カ	今後の課題	ペーパーレス化のさら めの既存システムの有効 の周知徹底等、さまざま する必要がある。	活用や職員へ	キの課題	への対応	活用し、事務	グループウェアの機能を 費削減のために別途コス いような方策を持続的に 組んでいく。

(3) 人事・組織に関する取組

	人事・組織に関 する課題	仕事と生活の調和が実現した職場環境の確立のため、ワークライフバランス推進に向けた取組を進 める必要がある。					
1	協約期間の主要 目標	超勤実績時間の維持及び年次有給休暇の取得率の向上 (超勤:21,716 時間以内 年休取得率 70%)					
ウ 目標達成に向け て取り組んだ内容		効率的な業務執行をさ ともに、管理職に対してい の場で超勤実績の共有と 進を働きかけ、職員に対 所属会議等でワークライ 進に向けた取組を行った	は、内部会議等 と年休取得の促 しては、研修や イフバランス推 エ 取組による 成果		による	超勤実績については、29 年度と比較して3,350時間の減となり、さらに推進したが、年休取得については、取得率が下がってしまった。	
オ	実績	29 年度	30 年月	ŧ	令和元年度		最終年度 (令和2年度)
	数值等	超勤実績:21,716 時間 年休取得率:66%	超勤実績:20,4 年休取得率:63		超勤実績:18,366 時間 年休取得率:61%		-
	当該年度の進捗 状況	やや遅れ (超勤実績については順調だが、年休取得率が未達成のため。)					
カ	今後の課題	業務の効率化について 成果も出ており、超勤削 あるが、年休取得につい に向けてさらに取組む必	別減には効果が では最終年度	キの課題	への対応	らなる周知徹	得率の向上についてのさ 底を行うとともに、個々 に合わせた方策を検討・

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

本事業団の事業を行うにあたり、医療・福祉分野の専門職員が必須となるが、少子高齢化や人口減少が進行していく中で、就職希望者の医療・福祉関連業界への関心度は低調であり、入職希望者数は今後も厳しい状況が続くものと考えられる。

一方、利用者のニーズは増加・多様化し続けることが想定される。

特に、地域療育センターについては、発達障害児の増加に伴う利用申込みの増加及び障害像やニーズの変化、 多様化が今後も続くと予想されている。また、障害児を受入れている保育所・幼稚園、児童発達支援事業所等の、 地域療育センターの支援が必要な関係機関の増加も続くと予想される。

(2)上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

創立から 30 年以上経過した本事業団は、設立当初からの職員が定年を迎える世代交代の時期に来ており、次世代を担う職員の育成と優秀な人材確保が重要課題となるため、各種研修の充実や柔軟な採用プロセスの構築等を進める必要がある。また、増加・多様化し続ける利用者ニーズに柔軟に対応するためにも、地域関係機関とのさらなる連携強化と、事業の拡充と見直しを進める必要がある。

特に、地域療育センターについては、従来の支援体制では十分に対応することが困難な状況となっているため、担うべき役割や方向性を明確にしたうえで、機能の見直しを進める必要があり、横浜市や他法人と協議を開始している。

総合評価(横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申)							
分 類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化 課題対応	協約等の見直し			
助言							

外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名: 横浜市リハビリテーション事業団

No.	質疑日	委員会からの質問等	所管局・団体からの回答
1	令和2年度第1回委員会	【重要】新型コロナウイルス感染症をめぐっては、団体の性質により、その影響度合いも様々であることから、協約内容の見直しが必要となる団体もあると考える。公益的使命の達成などに向けて、代替となる目標の検討も必要と思われるが、これらのことについて検討しているか。	・新型コロナウイルス感染症により、利用者 等との直接・対面による事業実施が著しく制 約を受けるなど大きな影響がありました。 そこで、将来も見据えた事業展開として、 利用者に向けた各種情報や講座の動画配信 等を新たに進めています。こうした取組を 積極的に展開しつつ、感染防止を徹底する 中で、本来の事業実施を段階的に再開し て、公益的使命の達成に努めています。
2	令和2年度 第2回 委員会	・ "医師の診察を経て地域療育センターのサービスが開始される仕組み"であることや保護者の不安を考慮すると初診待機期間2.7か月でも長いと思うが、令和元年度実績が4.5か月となっている。需要に供給が追い付いていないということだろう。需要はどれくらい増えているのか。供給を増やすことはしているのか。また、このような現状をどのように認識しているのか。市として団体としてどのように対応していくのか。令和2年度も半分が過ぎようとしており、令和3年度からの次期協約の目標設定について、方向性を示さなければならない時期である。場合によっては、待機期間の目標を凍結するということもあるのではないか。	 ・地域療育センターは、障害のある又はその 疑いのある児童とその家族が、安心して地域生活を営めるよう療育サービスを提供するともに、地域で安定的に生活していくために必要な支援を行う、医療と福祉が一体となった施設です。 ・「重度の障害児を対象とした集団療育を提供する通園施設」を中心に据えてスタートした35年前には、医師の診断を受けて支援方針を立て、通園施設を利用する流れがほとんどでした。 ・しかし現在は、重度児に限らず、幅広く障害児を受け入れるようになりました。 ・しかし現在は、重度児に限らず、幅広く障害児を受け入れるようになりました。特に、創設当時には想定していなかった発達障害児の増加は著しく、地域療育センターの利用希望児の大幅な増加の一因となっています。 ・このような状況に対応するため、初診待機対策として、初診枠と再診枠の柔軟な設定、非常勤医師の確保等、供給を増加させるための様々な対策を講じています。 ・一方で、地域療育センターが提供するサービスも、利用児の増加や多様化に合わせ、随時拡大してきました。集団療育のバリエーションを増やし、保育所や幼稚園に通う児童への支援も拡充しました。創設当時は利用児の7割が通園施設を利用していましたが、現在は3割以下となり、通園施設以

外の多様なサービスが利用されています。 また現在は、申込から2週間程度で、ソーシャルワーカーや心理士等の専門職が、初診前面談や広場事業を実施しています。これにより、これまで地域療育センター利用の「入口」が医師の診察のみであったところ、医師の診察を経ずに、"保護者をお待たせすることなく、相談申込があった時点から地域療育センターとしてのサービス提供が可能"となっています。

- ・このように、当事業団では、環境の変化や ニーズに合わせて、適切に対応してきました。
- ・しかし、地域療育センターのハード面の問題、発達障害に精通した医師の確保の問題等、これ以上の対応は、当事業団だけでは解決が非常に困難な課題が多く、市の療育システム全体の見直しが必要です。当事業団で講じている様々な取組を含めて、効果的で安定した療育システムを構築するためには、中長期的な見通しのもと、市の施策として検討していくことが必要と考えています。その過程において、新たな地域療育センターにふさわしい指標も検討していきます。
- ・なお、今後の療育センターのあり方については、既に、横浜市や他法人とも協議を開始しています。

	1		
	令和2年度	<高次脳機能障害者への支援強化>	・高次脳機能障害は、脳卒中等の病気や交通
	第2回	・高次脳機能障害者の発症数の傾向を教えて	事故等で脳が損傷を受けたことに起因す
	委員会	ください。	る、記憶障害、注意障害、遂行機能障害等
		・現状及び傾向を踏まえて令和元年度実績の	により、日常生活及び社会生活への適応が
		支援件数2,643件をどのように評価している	困難になるものですが、身体障害とは異な
		か。	り目に見えにくい障害のため、本人・家
			族・支援者等が気付きにくいことがありま
			す。
			こうした特性から、高次脳機能障害の発症
			数の把握は困難ですが、今後高齢者が増え
			ることを考えれば、一定数脳卒中の患者も
0			増え、その中で、高次脳機能障害を発症す
3			る患者が増えることが推測されます。
			・高次脳機能障害については、障害に対する
			理解を広め、適切な支援につなげていくこ
			とが必要です。令和元年度は、基幹相談支
			援センター、市生活困窮者自立支援制度担
			当者、市障害業務担当者の連絡会で業務説
			明を行い、専門相談及び高次脳機能障害支
			援センターの支援内容について、広く周知
			するなどの取組により、目標件数は 2,510
			件に対して順調に支援件数を伸ばすことが
			できた他、技術支援の質を高めるなど、支
			援の強化を図れたものと評価しています。
	令和2年度	<人事・組織に関する取組>	・障害がある方の利用が増加しているため、
	第2回	・年休取得率が未達成となった原因等の分析	年間を通じて繁忙状態にあったことが年休
	委員会	内容を教えてください。	取得率が下がった要因と考えられます。ま
		・またどのように対応していくのか。	た、事業団業務の多くを占める小児部門で
			療育に関する事業団独自の取組みを本格的
			に実施したこと、さらに「ラポール上大岡」
4			の新設開館準備や、女性職員比率が多いこ
			とによる産育休職員分のフォロー等が要因
			であると考えられます。
			・年休取得率の向上についてのさらなる周知
			徹底を行うとともに、個々の職場の状況に
			合わせた方策を検討・推進していきます。

団体基礎資料

(

令和2年7月1日現在

団体名

(福) 横浜市リハビリテーション事業団

<u>1. 役職員数</u>

		平成30年度	令和元年度	令和2年度
役	員 数	10 人	10 人	10 人
	常勤役員	4 人	4 人	4 人
	固有	1 人	0 人	1 人
	市現職	0 人	0 人	0 人
	市OB	3 人	3 人	3 人
	その他	0 人	1 人	0 人
	非常勤役員	6 人	6 人	6 人
	固有	0 人	0 人	0 人
	市現職	0 人	0 人	0 人
	市OB	2 人	2 人	2 人
	その他	4 人	4 人	4 人

				平成30年	F度	令和元年	E度	令和2年	E度
職	員	Ĺ	数	482	人	480	人	492	人
	固有			477	人	475	人	483	人
	市派遣	3		0	人	0	人	0	人
	市OE	3		0	人	0	人	0	人
	その他	h <u>,</u>		5	人	5	人	9	人
嘱	託	員	数	16	人	19	人	22	人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項目	平成30年度決算額	令和元年度決算額
総 収 入 額 人 報 人 供 費 総 額 横浜市からの委託料総額 横浜市からの貸付金総額 うち長期貸付金総額 うち短期貸付金総額	5, 775, 097 千円 3, 478, 827 千円 367, 894 千円 3, 948, 483 千円 0 千円	5, 883, 519 千円 3, 487, 150 千円 368, 229 千円 4, 025, 521 千円 0 千円

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

3. 事業活動収入、事業活動費用

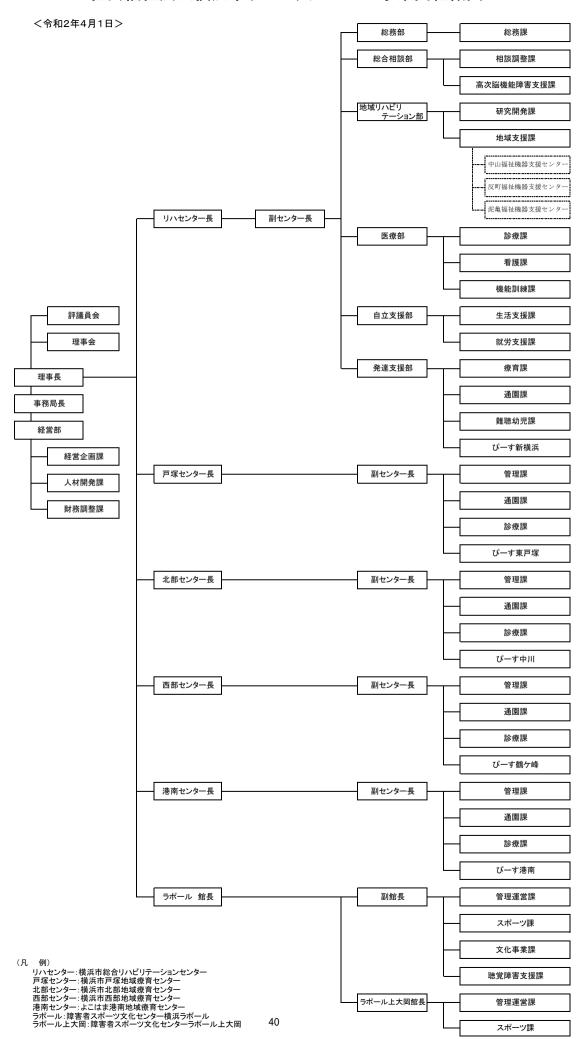
	平成30年度決算額	令和元年度決算額
事業活動収入	5,635,545 千円	5,659,230 千円
事業活動費用	5,636,595 千円	5,695,731 千円

4. 平均年齡·年齡構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	39.4 歳	113 人	141 人	132 人	95 人	12 人
(うち固有職員)	38.9 歳	113 人	141 人	132 人	95 人	3 人

※嘱託員やアルバイトを除く

社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団組織図



総合評価シート(令和元年度実績)

団体名	社会福祉法人横浜市社会福祉協議会
所管課	健康福祉局福祉保健課
協約期間	令和元年度~令和5年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	社会福祉に関する課題が複雑化・多様化しているため、整理した市社協・区社協・地区社協の役割をそれぞれが果たし、公益的使命の達成に向けて取り組む必要がある。 新たに協約目標とした寄付・遺贈に関する目標については、実施した事業の成果・効果を把握した上で取組を進めることを期待する。

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

①身近な地域の見守り・支え合い活動の推進

リタ近な地域	成の見守り・支え合い活動の推進				
ア 公益的使命①	より身近な地域における困りごとの早期発見や地域状況に応じた解決の取組を進めます。				
イ 公益的使命①の 達成に向けた協約 期間の主要目標	①地区社協の取組強化 [目標] (ア)区社協による地区社協への相談・支援の実施(随時及び年1回全地区社協に対する個別相談) (イ)市社協による地区社協検討会・全体会の実施(検討会年3回、全体会年1回) ②行政・社協・ケアプラザによる効果的な地域支援の実施 [目標] (ア)行政、区社協、ケアプラザ職員を対象とした、既存事例集を活用した研修の実施(6区×3年)、新たな実践事例集の発行、新たな事例集を活用した研修プログラムの構築・実施 (イ)区社協、ケアプラザ職員を対象とした、各区で抱えている困難案件に対する事例相談会の実施 ③高齢者・障害者・子どもなど対象や世代を限定しない地域の居場所づくりの促進 [目標] 対象や世代を限定しない地域の居場所 4,000か所(単年度目標:3,440か所、3,580か所、3,720か所、3,860か所)				
ウ 目標達成に向け て取り組んだ内容	① (ア) 区社協職員がそれの地区を担当し、実施した。また、で課題の共産を実施した。また、で課題の共産を対した。(イ) 地区社協保護を実施した。(イ) 地区社協保護を実施した。(イ) 地区社協保護を実施した。(イ) 地区社協保護を実施した。(イ) 地区社協保護を書の地域のががいる。(ア) 身近事例集を活用した。(ア) 身近事例集を活用した。(区社協に活動では大田の地で、での地域では、156 名参加)がデータの地域では、156 名の地域では、156 名の地域では、156 名の地域では、156 名の地域では、156 名の地域では、156 名のは、11 名参加した。(区代前14 区 22 名、区社協 17 区 30 名参加)(イ) 区社協、ケアプラザ 5 名参加)(イ) 区社協、ケアプラザ 5 名参加)(イ) 区社協 17 区 30 名参加)(イ) 区社協 17 区 30 名参加)(イ) 区社協、ケアプラザ 5 名参)に、(区社協 41 名、ケアプラザ 5 名参)とした身近事例について共有・検討とした。(図18 区社協、生活支援コーディを実施した。) 318 区社協、生活支援コーデータを実施した。	エ 取組による 成果	①(ア)オテンス (3,000 部) と課題や地る分析もし合いの場所をできる。 (4) からいった。 (4) からいった。 (4) からいった。 (4) からいった。 (4) からいった。 (5) がらいった。 (6) がらいった。 (7) がらいた。 (7) を連携がある。 (7) を連携がある。 (7) を連携がある。 (7) をが進み、 にからががよりでは、 は、 は		

					とにより登録数の また、新型コロス 影響で2、3月の活 前年度実績を下[足え方を見直したこり減少がみられた。 けウイルス感染症の 動が大幅に縮小し、 到った。空き家活用 等が明らかになっ
オ	実績	令和元年度	2 年度	3 年度	4 年度	最終年度 (5年度)
	数値等	① (ア)相談・支援 (随時) (イ)地区社協検 討会 3回実施 ② (ア)研修4区 事例集増修期 合同研修表験 合同研修表験 (イ)和談会実施 (33,013か所	_	_	_	_
	当該年度の進捗 状況	順調(一部、感染症	E拡大の影響で開催で	きない事業があった	が、年間を通じて取締	且が進んだ)
ħ	今後の課題	と地区社協状況 (分析するための が必要である。 (イ)新たな生活 テーマの設定と間 地区社協分科会 区社協活動への反 ②(ア)区役所、ケン 者を増やす取組の (イ)事例選出の し、検討結果の名	方、支援方策の提示 書とアリンの再検 情報収集)の再検 情報収集)の再検 意式に合か見しるる。 見に方法にである。 をでがみずがある。 をでいるの見がある。 を準へフより効果的では、 に合わせた居場所の	キ 課題への対応	新、学識との状 換を実施する。 (イ)地区社協活 会の役割とありり ②(ア)区の特性・ の設定、講座内名 (イ)提出済事例	区社協のてびきの更 兄書に関する意見交 動を進める際の検討 5を検討する。 実情に合わせた事例 5を検討する。 の再活用、検討事例 この検証、リーダー けする。

②連携主体の拡充や多様な住民参加の仕組みづくり

ア 公益的使命②	地域活動における連携主体の拡充や多様な住民参加の仕組みづくりを進めます。
イ 公益的使命②の 達成に向けた協約 期間の主要目標	①社会福祉法人現況報告書に地域における公益的な取組を掲載している法人数 200 法人 (単年度目標:145 法人、170 法人、185 法人、195 法人) ②企業の地域貢献活動への相談・提案件数 450 件/年 (単年度目標:360 件/年、375 件/年、390 件/年、420 件/年) ③寄付・遺贈に関する総合相談窓口の設置及び寄付文化の醸成の推進(市社協) (単年度目標) ・寄付・遺贈の相談窓口設置(R元~) ・市民向けセミナーの開催(R元) ・寄付者への寄付後のフォロー強化(R元~) ・市民向け新たな広報媒体の検討・実施(R2~) ・寄付活用方法の企画検討(R3~)
ウ 目標達成に向け て取り組んだ内容	①市社協施設部会、経営者連絡会において、公益的な取り組みの発信促進啓発チラシの説明・配布を行った。地域協議会や地域福祉フォーラムを通じ、福祉施設の地域貢献に関する事例を共有し、啓発を行った。②市社協 HP や Facebook での取組事例の紹介や、前年度より実施している「地域×企業つながる交流会」で実際に地域と結びついた事例を紹介した。企業に対して地域貢献活動の具体的なイメージを分かりやすくすることで、間口を広げるとともに、相談

		門学校生が近新聞 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	開設。デザイを作ス 系体に ボザを作ス ボボを作る が国際になら、NPO で実施には で実に、きる でにでき ではいた。 がは、 がは、 がは、 がは、 がは、 がは、 がは、 がは、		関する問い合わせ、参加者から寄付された。 ・寄付者へのの寄付れてえるでは協へにえるできた。 ・市社協の寄付」の寄付」の寄け、とは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	を見た方から寄付に せがあった たに関する相談があ 後のフォとと識が重要区っている意識で、サンセとも高いで、またのでででである。またのででである。 サンセールのでは、一次名は、一次名は、一次名は、一次名は、一次名は、一次のでは、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次
オ	実績	令和元年度	2 年度	3 年度	4 年度	最終年度 (5年度)
	数值等	①113 法人 ②354 件/年 ③実施	_	_	_	_
	当該年度の進捗 状況	順調(感染症拡大の)影響が年度末の実績	の鈍化に繋がってい	ると思われる)	
ħ	今後の課題	が高い。保育園やりする社会福祉法人の 載率が低いため、値 る。 ②相談の増加につれ う必要がある。企 な支援に向けた値 ③寄付活用方法の分	且が後退する可能性 見童福祉施設を運営 り現況報告書への記 動きかけが必要であ ながるよう周知を行 業に対して、継続的	キ 課題への対応	えた公益的な情報 えた公益的な情報 えた会話し社取育は 大会にはないない。 大会にはないない。 大会にはないない。 大会には、 大のでは、 、 大のでは、 、 大のでは、 大のでは、 大のでは、 大のでは、 大のでは、 大のでは、 大のでは、 大のでは、 大のでは、 はのでは、 大のでは、 はのなが、 はのでは、 はのなが、 はのなが、 はのなが、 はのなが、	社法人全体に 記載事体に 記載事権に 記載事権が 記載を作く の 記載を で の の の の の の の の の の の の の の の の の の

③権利擁護の推進

ア 公益的使命②	高齢者や障害者の地域生活を支援するた	め、権利擁護を推進	します。
イ 公益的使命②の 達成に向けた協約 期間の主要目標	①権利擁護事業契約者 1,310 人 (単年度目標:1,150 人、1,200 人、1,2 ②市民後見受任 実績 102 件	50人、1,280人)	
ウ 目標達成に向け て取り組んだ内容	① ・契約審査の迅速化を図るため、月2回の事前審査会の開催とオンラインモデル審査(6区)の実施、書面審査の導入を進めた。 ・新たな事業管理システムを導入し、業務の効率化、適正化を進めた。 ② ・通常の受任者活動支援に加え、区役所への候補者検討の働きかけや法人後見からの移行のモデル実施、専門職受任案件からの移行協力依頼等を進めた。 ・事業の理解啓発機会として市民後見シンポジウムを開催した。	エ 取組による 成果	①事前審査会の導入や初回相談後の速やかな対応を行った結果、一時は目標を30人以上上回る契約者数まで伸びましたが、感染症拡大の影響等により、8人の純増に留まった。※8人増(新規263人・終了255人)②全区で展開している市民後日ポートネットでの連携実績や区役所、士業への候補者検討の働きかけをすすめ、15件増に繋がった。※受任中は41件・終了は累計26件

;	オー実績		令和元年度	2 年度	3年度	4 年度	最終年度 (5年度)
	数値等		①権利擁護事業 契約者数 1, 147 人 ②市民後見人 受任実績 67 件		_	_	_
	当該年度の 状況	進捗	 順調(権利擁護事業 	é者数については、感	染症拡大の影響によ	り3月の実績が鈍化し	しています)
	カー今後の課題	Ī	けた取組を強化す ②市民後見人バンク	と新規契約増に向 つる。 ク登録者の受任促進 見人受任候補者を養	キ 課題への対応	機関向け成年後見 ともに理解啓発 く。 ②第5期市民後見/ 拡大防止で延期と	を進める。区域関係 見利用促進の取組と 機会を増やしてい

(2) 財務に関する取組

ア	財務上の課題	共済預り金』を除く 横浜市補助事業「社	と約11億円強となっ	っています。そのうち :貸付事業」 実施のた	rは『退職共済』)」に 7割を占める「長期追 めの借入金であり、2	運営資金借入金」は、
1	協約期間の主要 目標		5, 470, 000, 000 円		, 000, 000 円 、 6, 020,	000,000円)
ゥ	目標達成に向け て取り組んだ内容	①社会福祉事業振興 が確実に進むよう、 等を行った。		エ 取組による 成果		たり、1件のみ返済 速やかに償還がな ことができた。
才	実績	令和元年度	2 年度	3年度	4 年度	最終年度 (5年度)
オ	実績 数値等	令和元年度 ① 7,670,000,000 円	2年度	3 年度 —	4 年度 —	
オ		① 7,670,000,000	2年度	3 年度 —	4 年度 —	

(3)人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題			かで、社会福祉協議 員の育成・定着が必		たすためには、変化
イ 協約期間の主要 目標			結果を踏まえた見直 計画による体系的な ⁻		
ウ 目標達成に向け て取り組んだ内容	て所管部を中心に活た。 その他 ICT 化を進め ②-1 介護主事制度の しを行った。	った。 の導入及び業務見直 計画の改訂および研	エ 取組による 成果	事会で承認を得然 ICT 化により業務 ②-1 介護主事制度 確保及び業務見正 整理を行った。 ②-2 人材育成計画(対率を図った。 導入による専門職の 直しによる会議等の の中から、強化すべ 競員向け研修(文書・
才 実績	令和元年度	2 年度	3 年度	4 年度	最終年度 (5年度)
数値等	①実施 ②-1 実施 (新採用 17 名) ②-2 実施				_

	当該年度の進捗 状況	順調			
).	・ 今後の課題	①経営状態や社会情勢を踏まえた定期的な検証及び見直しを行う必要がある。 ②-1介護主事制度の定着および人材確保のため主事職へ転用を検討する必要がある。 ②-2介護主事制度の導入、及び各職種・階層に求められる役割は常に見直しが必要なことから職員人材育成計画の改訂が必要である。また、人材育成計画に基づき研修内容の効果・及び検証が引き続き必要である。	+	課題への対応	①事務局内での定期的な検証と役員会等での協議を踏まえた方針を検討する。 ②-1 人事考課等を活用し介護主事制度の検証を行うほか、主事転用の体系を整備する。 ②-2 職員人材育成の改訂および必要な研修内容を検討し、実施する。

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

新型コロナウイルス感染症の拡大により、生活困窮の現状があらためて認識され、これまでに想定されなかった対象者(学生、内定を取り消された者、ひとり親世帯など)も明らかとなっており、分野別の支援制度では解決が難しい複合的な課題も浮き彫りになっている。

一方で、感染症の拡大は、企業の地域貢献や法人・施設の公益的取組、地域住民の活動にも影響を及ぼしており、従前からの課題でもあったボランティア組織の高齢化などとともに、地域の担い手の減少や活動規模の縮小や休止(中止)が懸念されており、地域における助け合いの基盤の脆弱化の危機に瀕している。

(2)上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

課題が増大化・多様化するなかで、課題を抱えながら地域で生活する方を、深刻な状況になる前に発見しなければならない。また、本人の財産や権利が守られ、希望や目標に基づいた地域生活を送れるよう支えていかなければならない。そのためには、地域や近隣による見守り・支えあいなど、地域社会の中で解決する取組を新型コロナウイルス後の地域社会の生活様式とも整合させながら一層進めることが必要となる。

また、新たに明らかとなった困窮者支援の体制構築を含めた地域づくりを、引き続き企業や社会福祉法人・施設など、地域組織以外との連携を積極的に図りながら、更なる人材確保や活動継続支援を進めていく必要がある。

	総合評価	(横浜市外郭団体等経営向	上委員会の答申)	
分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化·課題対応	協約等の見直し
助言				

外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名: 横浜市社会福祉協議会

131		市社会福祉協議会	<u> </u>
No.	質疑日	委員会からの質問等	所管局・団体からの回答
1	令和2年度 第1回 委員会	【重要】新型コロナウイルス感染症をめぐっては、団体の性質により、その影響度合いも様々であることから、協約内容の見直しが必要となる団体もあると考える。公益的使命の達成などに向けて、代替となる目標の検討も必要と思われるが、これらのことについて検討しているか。	市社協の公益的使命においては、新型コロナウイルスの影響は多分にあると考えていますが、他の外郭団体の状況を伺いながら検討したいと考えています。 主要目標の中には、研修や会議の実施回数もあり、これについては今後異なる指標が必要と考えています。5年間の長期にわたる協約であるため、今後の社会情勢の流れも見据えながら、団体と検討していきます。
2	令和2年度第3回委員会	<寄付・寄贈> 寄付・遺贈について、成果が分かるような目標を設定すべきと考えるが見解を教えてください。(設置・開催・実施ではPDCAを回しにくい。)	審附文化の醸成については、目指すべき姿を、寄附の額や件数ではなく人に着目し、寄附に関心があるけれども行動に移していない人に寄附してもらう、寄附の経験がある人に引き続き寄附してもらう、寄附に関心を持っていない人に関心を持ってもらうということにまずは取り組むという考えで目標を設定しています。 寄附文化の醸成については市社協の中期計画にも位置付け、進行管理をする中で取組の効果を把握しながら事業に取り組みたいと考えています。その中で適切な目標設定のあり方についても引き続き検討してまいります。
3	令和2年度 第3回 委員会	<寄付・寄贈> ・寄付・遺贈について、令和元年度実績(取組)による成果及び反応を教えてください。 ・寄付・遺贈の実績額を教えてください。	・「相談窓口ができたと地域新聞で見た」という個人の方や、「社協のことがわかる資料が欲しい」という金融機関からの相談がありました。また「亡くなった家族の財産を寄付したい」という相談については、寄付先を一緒に考え、施設への寄付をコーディネートしました。 【寄付・遺贈実績(令和元年度)】 ・136件(物品含む)約4,280万円 【総合相談窓口相談件数】 12月~3月 40件(前年度33件)

	T	I	<u> </u>
	令和2年度	<市民後見受任>	本市の市民後見人が受任する案件について
	第3回	・市民後見受任について、どれくらい要望が	は、家庭裁判所との意見交換を踏まえた一定
	委員会	あり、どれくらい対応できているのか。	の受任要件を満たしているか、専門職団体や
			学識経験者等が構成する受任調整会議での確
			認を経て、市民後見人を後見人等候補者とし
			て申立てを行っています。
			なお、具体的な受任要件としては「主に身
			上監護面で支援が必要」「相続関係等の紛争性
			やトラブルがない」「多額の資産を有していな
			い」「債務整理等の法的な手続きを必要としな
4			い」等です。
			令和元年度は、区役所から17件の相談・依
			頼があり、上記要件を満たす15件について市
			民後見人を後見人等候補者として申立て、家
			庭裁判所の審判において 15 件全て市民後見人
			が選任されています。
			※差の2件については、受任調整会議までの
			間に、市民後見人の受任案件にはならない案
			件等で、依頼先から取り下げになったもので
			す。
	令和2年度	<その他>	・以前は積立額を計上していましたが、会計
	第3回	・退職給付引当金が積立不足となっている理	基準変更に伴い、年金数理計算を導入して
	委員会	由を教えてください。	います。引当金の積み立て不足の主な要因
		・積立計画(いつ積み立てられるのか)を教	は、年金数理人による引当計上額算出に起
		えてください。	因します。
5		_	・年金数理計算による引当額は年々変更する
			ことから、これを注視し、その年に必要な
			額を確実に引当計上することを継続して行
			いては、事業収益等が発生した場合に引当
			できるよう努めていきます。
5	委員会	・積立計画(いつ積み立てられるのか)を教	は、年金数理人による引当計上額算出に起因します。 ・年金数理計算による引当額は年々変更することから、これを注視し、その年に必要な額を確実に引当計上することを継続して行うことが最善と考えています。不足分については、事業収益等が発生した場合に引当

1

団体基礎資料

令和2年7月1日現在

団体名 (福)横浜市社会福祉協議会

<u>1. 役職員数</u>

				平成3	80年	度	令和	元年	连度	令和	2年	度
役		員	数	•	19	人		19	人		20	人
	常勤	没員			1	人		1	人		2	人
		固有			0	人		0	人		0	人
		市現職	į		0	人		0	人		0	人
		市ΟB			1	人		1	人		2	人
		その他	ı		0	人		0	人		0	人
	非常	勤役員	1	•	18	人		18	人		18	人
		固有			0	人		0	人		0	人
		市現職	; ;		1	人		1	人		1	人
		市ΟB			2	人		2	人		1	人
	[]	その他			15	人		15	人		16	人

				平成:	30年	度	令和	元年	度	令和:	2年	度
職	員		数	3	94	人	4	407	人	4	19	人
	固有			3	92	人	4	405	人	4	17	人
	市派遣	1			2	人		2	人		2	人
	市OB	3			0	人		0	人		0	人
	その他	Ī,			0	人		0	人		0	人
嘱	託	員	数	1	42	人		117	人	1	10	人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項目	平成30年度決算額	令和元年度決算額
総 収 入 額 人 件 費 総 額 横浜市からの季託料総額 横浜市からの貸付金総額 すち長期貸付金総額 うち短期貸付金総額	9, 487, 506 千円 3, 235, 554 千円 4, 045, 633 千円 2, 320, 503 千円 0 千円	9,684,503 千円 3,188,706 千円 4,000,421 千円 2,310,974 千円 0 千円

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

3. 事業活動収入、事業活動費用

	平成30年度決算額	令和元年度決算額
事業活動収入	8,707,782 千円	9,121,934 千円
事業活動費用	8,653,483 千円	8,469,011 千円

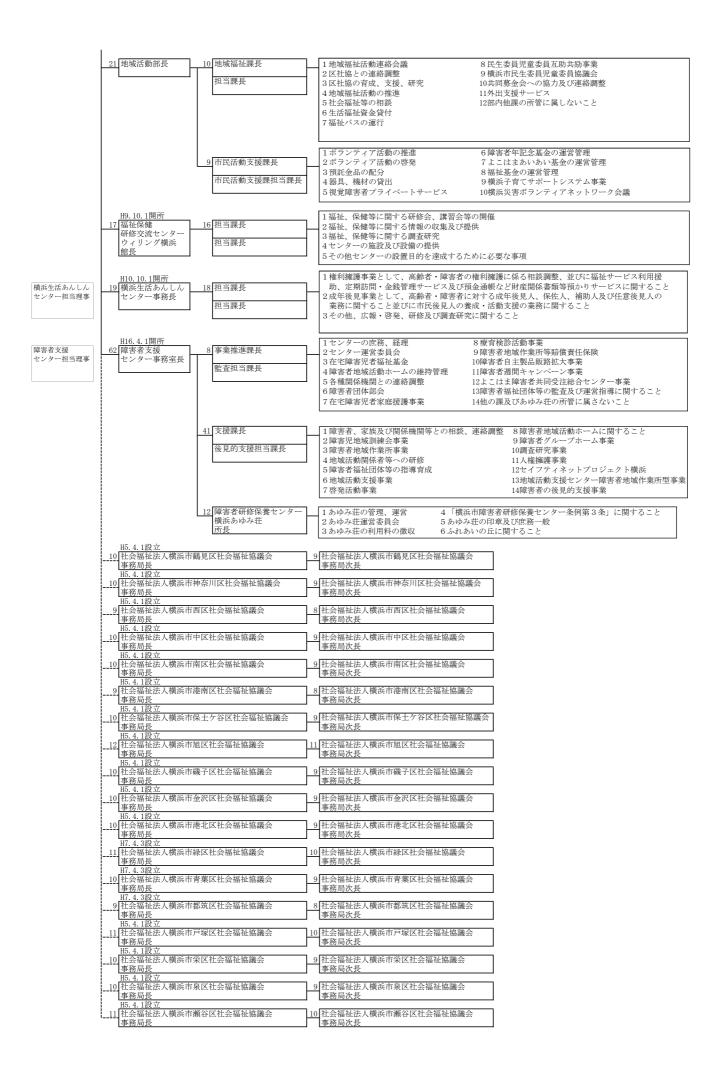
4. 平均年齡·年齡構成___

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	42.6 歳	60 人	92 人	147 人	111 人	9 人
(うち固有職員)	42.6 歳	60 人	92 人	146 人	110 人	9 人

※嘱託員やアルバイトを除く

「本会の沿革〕

昭和26(1951)年3月29日 任意団体として設立 昭和28(1953)年2月 5日 社会福祉法人認可 昭和28(1953)年3月 7日 設立登記 19 総務部長 13 総務課長 1 定款、規程及び規則に関すること 9 社会福祉センターの管理運営に関すること 2会員の入退会及び会費の徴収に関すること 10社会福祉関係行政庁との連絡に関すること 11事業計画及び事業報告に関すること ※企画部長兼務 職員担当課長 3 理事会及び評議員会に関すること 4職員の人事,給与その他勤務条件に関すること 12社会福祉大会に関すること 会長 扣当課長 5職員の福祉厚生に関すること 13調度に関すること 14広聴に関すること 6職員の研修に関すること 担当課長 7 印章に関すること 8 文書の収授, 発送及び編纂保存に関すること 15情報化の推進に関すること 16他部及び部内他課の所管に属しないこと 担当課長 5 財務課長(運営基盤強化担当) 1 予算及び決算に関すること 2 予算の執行管理に関すること 3予算の適正な執行を確保するために必要な措置に関すること 常務理事 4 資金の運用、管理及び金銭の出納に関すること 3 企画部長 2 企画課長 1本会の経営・企画に関すること 2社会福祉の総合計画に関すること ※総務部長兼務 3社会福祉の調査研究に関すること 4広報に関すること 1経営者連絡会議並びに社会福祉事業連絡会議 5民間社会福祉事業施設及び団体の連絡調整及び助成 209 社会福祉部長 施設福祉課長 2社会福祉事業振興資金 6部内他課及び担当の所管に属しないこと 533 事務局長 3 民間社会福祉事業従事者年金共済 担当課長 4 社会福祉事業施設の社会化促進 1本会受託の老人福祉センター、地区センター及び地域ケアプラザの経営支援並びに連絡調整 5 施設管理課長 2 横浜市高齢者用市営住宅等生活援助員派遣事業 S59.11.7開所 都筑センタ 1 老人福祉センター横浜市つづき緑寿荘 4 副館長 2福祉情報の提供 及び横浜市都筑地区センターの運営管理 館長 3 地域活動の協力援助 4 各種相談指導 H5. 4. 1受託 3 福寿荘 5 健康増進 1老人福祉センター横浜市福寿荘 6教養、文化、レクリエーション 所長 7各種集会の場の提供 8その他目的達成に必要な事業 H5. 9. 10開所 5 野毛山荘 1老人福祉センター横浜市野毛山荘 の運営管理 所長 ※野毛山荘のみ H11.5.1開所 3 晴嵐かなざわ 9 通所介護事業・第1号通所事業 1老人福祉センター横浜市晴嵐かなざわ 所長 所長 H3. 12. 21開所 二ツ橋地域ケ 1横浜市二ツ橋地域ケアプラザの 運営管理 所長 H4. 3. 31開所 1 横浜市並木地域ケアプラザの 11 並木地域ケアプラサ 運営管理 所長 H4. 6. 3開所 1横浜市荏田地域ケアプラザの 9 荏田地域ケアプラサ 運営管理 所長 2 地域活動・交流事業 H4. 9. 9開所 1 横浜市反町地域ケアプラザの 13 反町地域ケアプラサ 3 地域包括支援センター事業 所長 H6.1.20開所 9 葛が谷地域ケアプラサ 1横浜市葛が谷地域ケアプラザの 4 介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業 運営管理 所長 <u>所長</u> H6. 4. 28開所 東戸塚地域ケアプラサ 5 居宅介護支援事業 1 構浜市東戸援地域ケアプラザの 運営管理 6 通所介護事業・第1号通所事業 (二ツ橋第二地域ケアプラザを除く) 所長 所長 H6.5.10開所 11 豊田地域ケア 1横浜市豊田地域ケアプラザの 運営管理 所長 7 生活支援体制整備事業 <u>所長</u> H6. 5. 18開所 11 潮田地域ケアプラ 1 横浜市潮田地域ケアプラザの 8 その他目的達成に必要な事業 運営管理 所長 1 横浜市長津田地域ケアプラザの 8 長津田地域ケアプラサ 運営管理 H8. 5. 1開所 1 横浜市上白根地域ケアプラザの 10 上白根地域ケアプラ+ 運営管理 所長 | MR | H8. 12. 1開所 | 10 | 寺尾地域ケアプラザ 1横浜市寺尾地域ケアプラザの 所長 H9.3.1開所 下和泉地域ケアプラ 1 横浜市下和泉地域ケアプラザの 運営管理 所長 所長 H9. 5. 23開所 12 篠原地域ケア 1横浜市篠原地域ケアプラザの 所長 運営管理 <u>所長</u> H9. 6. 8開所 12 東永谷地域ケアプラサ 1横浜市東永谷地域ケアプラザの 運営管理 H12.5.1開所 11 麦田地域ケア 2福祉情報の提供 3 地域活動の協力援助 1 横浜市麦田地域ケアプラザの 4 各種相談指導 5 健康増 6 教養、文化、レクリエーション 7 各種集会の場の提供 5 健康増進 所長 運営管理 1開月 1 横浜市二ツ橋第二地域ケアプラザの 運営管理 ※もえぎ野地域ケアプラザ 2地域活動・交流事業 H9.12.2開所 もえぎ野セン 11 もえぎ野センター副館長 3 地域包括支援センター事業 1老人福祉センターユートピア青葉及び 館長 4介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業 横浜市もえぎ野地域ケアプラザの 運営管理 5 居宅介護支援事業 6 通所介護事業・第1号通所事業 7生活支援体制整備事業 8その他目的達成に必要な事業



総合評価シート(令和元年度実績)

団体名	公益財団法人 帆船日本丸記念財団
所管課	港湾局・賑わい振興課
協約期間	平成30年度~令和2年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	市が実施する大規模改修による一部閉館の影響を最小限に抑えながら、安定的な財務運営・組織運営 を行っていくための取組が求められる。

1 協約の取組状況等

(1)公益的使命の達成に向けた取組

① 日本丸大規模改修

ア	公益的使命①	国の重要文化財に指定されたことをふまえ、約20年ぶりに市が行う帆船日本丸の大規模改修に協力し、東京2020オリンピックパラリンピック開催年に、多くの方々に大規模改修後の美しい姿を披露する。							
	公益的使命①の 達成に向けた協約 期間の主要目標		30~令和元年度の大規模改修のため、蓄積された専門的知識を活かし市へ技術的な助言を行うとともに、「帆船日本丸保存活用促進委員会」を設立し、更なる寄付促進を図り、市の財政負担を軽減する。						
	市の大規模改修事業実施において、工事の仕様書作成等への技術支援を行った。 て取り組んだ内容 また、市への財政協力では、「帆船日本 丸保存活用促進委員会」とともに、寄附 促進を図った。		エ取組による		元年度工事を予定工期通りに終了できた。 また、促進委員会とともに呼びかけを 行った募金に加え、本財団の寄附とあ わせ31,575千円を市に寄附した。				
才	実績	29 年度	30 年月	隻	令	和元年度	最終年度 (令和2年度)		
	数值等	-	工事への支援 促進委員会とともに募っ た募金 20 000 千円を含む		大規模改修工事への支援 促進委員会とともに募っ た募金 11,501 千円を含む 寄附 (31,575 千円)		-		
	当該年度の進捗 状況	順調(予定工期通りに終	了)						
カ	今後の課題	船齢90歳を迎えた帆船日も日常の船体整備におい態を把握し修繕を行うと文化財としての保存・活る。	いて定期的に状 ともに、重要	キの課題	への対応	提案を行うと	ら市へ修繕計画等の技術 ともに、リニューアルし 用した効果的な観光等誘 る。		

② 日本丸メモリアルパークの運営

ア 公益的使命②	帆船日本丸や横浜みなと博物館を通じて、横浜港の歴史・役割・魅力を多くの市民に伝えるとともに、 参加型事業を提供することで、青少年の錬成や海事思想の普及に寄与し、海洋都市横浜の魅力向上を 図る。					
イ 公益的使命②の 達成に向けた協約 期間の主要目標	①日本丸メモリアルパーク利用者数 163万人 ②小・中・高等学校の来校数 636 校					
ウ 目標達成に向け て取り組んだ内容	文化観光局と連携した夏のピカチュウイベント等の誘致や、市内外施設と連携したパークの利用促進を行った。 全国小中学校等への来館誘致DMの発送(約5,200 件)や訪問活動を実施した。 エ 取組による 成果 エ 取組による 成果 立セルはあったが、その他の月は、前並みのパーク来場者や来校者数に留ることができた。					休館や団体予約等のキャ たが、その他の月は、前年 来場者や来校者数に留め
才 実績	29 年度	30 年月	隻	令和	和元年度	最終年度 (令和2年度)
才 実績 数値等	29 年度 ①158 万人 ②636 校	30 年度 ①156 万人 ②579 校	度	令 和 ①139 万人 ②546 校	.,, = .,,2	
	①158万人 ②636校 順調(大規模改修工事や	①156万人 ②579校 新型コロナウイ わせた外国人舗	ルスの影響	①139万人 ②546校 ^{響により利}	用者数等は減と	(令和2年度)

(2) 財務に関する取組

ア	財務上の課題	効率的な財政運営と効果	効率的な財政運営と効果的な広報を行い安定的な団体経営を目指す。				
1	協約期間の主要 目標	①帆船日本丸・横浜みなと博物館の有料入場者数 9.7万人 (R元 6.6万人 R2 9.7万人) ②利用料金収入 57,000千円 (R元 46,000千円 R2 57,000千円)					
ゥ	目標達成に向け て取り組んだ内容	ラマ、イベント等の撮影	#地や船内を利用した CM、テレビド マ、イベント等の撮影や施設の有効 エ 取組による			型コロナウィルス感染症 休館や団体予約等のキャ たが、その他の月は、前年 場者数に留めることがで	
オ	実績	29 年度	30 年月	度 令和元年度		最終年度 (令和2年度)	
	数值等	①9.2万人 ②52,436千円	①8.4万人 ②57,433千円		①7.4万人 ②51,463 ⁻		-
	当該年度の進捗 状況	順調(大規模改修工事や たが、緑地使用料金は収			響により有:	料入場者数及び	利用料金収入は減となっ
カ	今後の課題	新型コロナウィルスの影 入場者数及び利用料金収 込まれる。		キの課題	への対応	数値の見直しまた、新たな則物館への体験	イルスの影響により目標 をする。 反売チャネルの開発や、博型コンテンツの導入等に 客策を検討する。

(3) 人事・組織に関する取組

	人事・組織に関 する課題		コンプライアンスを推進し、風通しの良い職場作りを図るとともに、固有職員を財団の中心的役割を 担う職員となるよう育成する。						
イ 	協約期間の主要 目標	固有職員昇任の実施 課	固有職員昇任の実施 課長1名、係長2名						
ウて取	目標達成に向け なり組んだ内容	職員の能力や意識の向上を図るため、 人権や個人情報保護など職員研修を実施するとともに、日々のミーティング時に適宜具体的な事例を取り上げ、コンプライアンスの推進を図った。 役職員が相互に意見交換が出来る環境を整えるため、毎週の管理職業務調整会議や毎月の魅力づくり・集客アップ会議を開催し、情報を共有した。							
才	実績	29 年度	30 年月	ZH.	令	和元年度	最終年度 (令和2年度)		
	数値等	課長補佐 1名 係長 1名	1名の係長昇任	を検討	1名の係長	長昇任を実施	-		
	当該年度の進捗 状況	順調(最終年度までには職員を育成する。)							
カ	今後の課題	これまでの経験により蓄 ウの継承と幅広い専門性 育成が必要である。		キの課題	への対応	材計画を立てる	年先の将来を見通した人る。0JT や財団内外の研修 レアップを図る。		

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

全国的な人口の減少に加え、新型コロナウイルス感染症による影響も継続する中、公益的使命である青少年の 入館者数を維持するとともに、利用料金収入を安定的に確保していく必要がある。 第4期日本丸メモリアルパーク指定管理者への応募が開始される。

(2)上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

新規コンテンツの開発により、重要文化財として更なる魅力のPR、国内観光客及びインバウンドの取り込みなど、効果的かつ安定的な集客策を講じる。

第3期までの経験を活かした専門的提案を元に指定管理者として応募する。

総合評価(横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申)								
分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化·課題対応	協約等の見直し				
助言								

団体経営の方向性及び協約

団体名	公益財団法人 帆船日本丸記念財団	所管課	港湾局賑わい振興課
団体に対する市 の関与方針	経営に積極的な関与を行う団体		

	経営の方向性										
	市民とともに誘致した帆船日本丸の保存・公開を担うことを目的に設置された団体であり、29年9月文化財保護法の規定に基づき国の重要文化財に指定された帆船日本丸を、公共のために大切に保存・活用することが求められる。あわせて、帆船日本丸、横浜みなと博物館(柳原良平アートミュージアム含む)、緑地等の管理運営を通して、青少年の錬成や海事思想の普及を促進する。										
団体経営の方向 性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	前期協約における 団体経営の方向性 (団体分類)									
方向性の 考え方 (理由)	平成29年9月に帆船日本丸が国の重要文化財に指定要があることから、団体の有する蓄積された専門的強化することが求められる。また、横浜みなと博物活用をはじめとして、より魅力ある施設づくりや負いく。	期の日本丸メモリアルパークの指定管理者として選定された。されたことで、文化財保護法に基づく保存・活用を推進する必可知識と長年のノウハウ、ボランティアとの協力関係をさらに可館内に新たにオープンした、柳原良平アートミュージアムの長客増に向けた取組みを積極的に行い、賑わいの創出に努めて 延施することにより、早期に課題を把握し、解決策を検討・実動率的で健全な財政運営を目指す。									
団体経営の 方向性及び 協約の期間	平成30~令和2年度 協約期間設策 の考え方										

協約(団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組)

【取組の概要】

団体が果たすべき公益的使命に係る事業を継続しながら、みなとみらい21地区の集客施設としての新たな魅力づくりに取り組む必要がある。日本丸メモリアルパークにある帆船日本丸・横浜みなと博物館・緑地の各施設を通じて、多くの人々が楽しめるような魅力あるイベントや企画を実施し、集客を図り、お客様満足度の向上につなげる。団体経営を安定的に行うため、財政面ではコスト削減や収入の確保を行い、組織面では、スタッフ間の風通しを良くするなど組織としてのコンプライアンスを推進する。

1 (1)公益的使命の達成に向けた取組

_ (١)٠	公五	並的使命の達成	でに同けた取組							
	団化	体の)目指す将来像	国の重要文化財に指定されたことをふまえ、約20年ぶりに行う帆船日本丸の大規模改修を市ととも 実施し、東京2020オリンピックパラリンピック開催年に、多くの方々に大規模改修後の美しい姿を 露する。							
		現	社の取組	30~31年度の大規模改修に向け、調査を実施している。併せて、大規模改修支援のための寄附金を いる「帆船日本丸保存活用促進委員会」を設立し、活動を行う。							
	協	約期	間の主要目標	①帆船日本丸の保存(大規模改修含む)	29年度実績	①-	目標数値	①完工支援			
É		体	るため、専門職 ・大規模改修に するなど市財政	の大規模改修に当たっては、団体の持つ専門的 能による技術支援を行う。 に向けて、横浜商工会議所、市とともに「帆船 負担軽減に取り組む。 この改修工事の機会を捉え、専門職による見当	公日 ス	本丸保存活用促進委員会」	」を	設立し、寄附協力を推進			
		市	する者が安定し	化財となった帆船日本丸を中長期的に保存 た施設運営することが欠かせないため、指案 年度にかけて(各年度5か月程度を予定)	官管理	里の選定のあり方につい					

協約(団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組)

(2) 公益的使命の達成に向けた取組

Z)_	公五	可以	関叩の连队に	中り /こ以祖							
	帆船日本丸や横浜みなと博物館を通じて、横浜港の歴史・役割・魅力を多くの市民に伝えるとと										
		瑪	在の取組	さまざまなイベントの企画や誘致を行い、賑わいの創出を図っている。また、学校数や生徒数が減 少している中で、学校への営業活動等に力を入れている。							
	協約期間の主要目標						①163万人 ②636校 【変更後】 ①26万人				
	・学校への営業活動、旅行代理店への働きかけ、みなとみらい21地区周遊客への情報発信等を行う。 ・パーク内でのイベントを積極的に開催するとともに横浜港周辺施設とのネットワークを有効に活用し、文化観光局をはじめとする関係機関や他施設と連携した取組を実施する。 ・新しくオープンした柳原良平アートミュージアムの魅力を活用した集客事業を展開する。 ・各種ボランティアの養成及び質の向上、安全性の確保に取り組む。										
		市	・水域活性化や	・ ・ 地域活性化のため、日本丸メモリアルパーク	を利	責極的に活用し団体と連	携し	、賑わいを創出する。			

2 財務の改善に向けた取組

寸	体の	目指す将来像	効率的な財政運営と効果的な広報を行いる	効率的な財政運営と効果的な広報を行い安定的な団体経営を目指す。						
	瑪	在の取組	・コスト削減につとめるとともに、利用料金等の収入増を図る。 ・月次で「魅力づくり集客アップ会議」を開催し、プロモーション施策の充実を図っている。							
協	約期	的期間の主要目標								
具体的取組	・企画展の元実、タフー棟の有効活用、柳原良平アートミュージアムの展示替えやショップグッズの検討等を行うこ									
	市	市のイベント	や広報等を活用し、団体の情報発信を促進す	⁻ る。						

3 業務・組織の改革

	榜	•	組織の改革									
I	団体	本の	目指す将来像	す将来像 コンプライアンスを推進し、風通しの良い職場作りを図るとともに、固有職員を財団の中心的役割 を担う職員となるよう育成する。								
		現	在の取組	・勤務実績を踏まえた給与への反映、職員研修等を実施している。 ・コンプライアンス委員会を設置するとともに、全職員を対象としたコンプライアンス研修等の取組 を実施している。								
1	劦糸	內期	間の主要目標	①固有職員昇任の実施	29年度実績	① 課長補佐 係長	1名 1名	目標数値	① 課長 係長			
具体	ŀ	体	運営の質を高め ・役職員が相互	ンスや個人情報保護、接客対応など職員研 で利用者へのサービス向上につなげる。 に意見交換が出来る環境を整えるため、毎 するとともに、具体的な課題に取り組むワ	圏の領	管理職業務調整	会議や毎	月の	魅力づく			
14 的 取 紛	D Z	ф	市が実施するの機会として役コンプライア	報告には、団体側に出向き意見交換や情報:研修で団体役職員も参加可能なものについっててもらう。 ンス委員会には、引き続き市職員が委員と 進められているかを確認する。また、年一	ては、 してE	適切な情報提出席して団体の	是供を行い)取組状況	、団 を把	体役職員 提し、風	のスキルアップ 通しの良い組織		

団体名		公益財団法人 帆船	船日本丸記念財団		所管課	港湾局賑わい振興課		
素案に対する横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申								
団体経営の方 性(団体分類		引き続き経営の向上に取 り組む団体	方向性に関する 意見	響を最小	限に抑えながら、	修による一部閉館の影 、安定的な財務運営・ めの取組が求められ		
協約及びその 経営向上に関 る附帯意見	す	利用者数、入場者数の最大限に生かし、目標数						

外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名: 帆船日本丸記念財団

No.	質疑日	委員会からの質問等	所管局・団体からの回答
1	令和2年度第1回委員会	様々であることから、協約内容の見直しが必要となる団体もあると考える。公益的使命の達成などに向けて、代替となる目標の検討も必要と思われるが、これらのことについて検討しているか。 【個別】コロナ渦において、小・中・高等学	一方で、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、 帆船日本丸等を一時閉館とするなど、ご推察の通 り、入場者数等の大幅な影響がありました。 ご指摘を踏まえ、コロナ禍での直近実績を確認
2	第1回	職員数 15 名に対して常勤役員 3 名は多いように見受けられるが、具体的にどの様な役割を担っているのか。	常勤役員の役割として、横浜港の歴史・役割・魅力を多くの市民に伝えるため、学芸員が所属する横浜みなと博物館の館長、帆船日本丸を生きた船として保存・活用するための船員が所属する日本丸船長、財団の財務等の各種業務の取りまとめを担う業務執行理事兼事務局長が、それぞれの専門性を活かして活躍しています。 常勤役員数については、平成30年度には4名から3名に減員(博物館長を副会長が兼務)するなど、これまでも体制見直しを図っていますが、引き続き業務整理、分析等を行い、更なる減員を検討していきます。

団体基礎資料

令和2年7月1日現在

|--|

<u>1. 役職員数</u>

		平成30年度	令和元年度	令和2年度
役		10 人	9 人	9 人
	常勤役員	4 人	3 人	3 人
	固有	0 人	0 人	0 人
	市現職	0 人	0 人	0 人
	市OB	2 人	2 人	2 人
	その他	2 人	1 人	1 人
	非常勤役員	6 人	6 人	6 人
	固有	0 人	0 人	0 人
	市現職	0 人	0 人	0 人
	市OB	1 人	1 人	1 人
	その他	5 人	5 人	5 人

				平成30	年度	令和元	年	度	令和24	下度
職	眞	l	数	16	人	1	5	人	15	人
	固有			9	人		9	人	9	人
	市派造	⇉		0	人		0	人	0	人
	市OI	3		0	人		0	人	0	人
	その他	ł <u>i</u>		7	人		6	人	6	人
嘱	託	員	数	9	人	1	1	人	9	人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項目	平成30年度決算額	令和元年度決算額
総 収 入 額 人 供 費 総 額 付 費 総 額 額 横浜市からの委託料総額 横浜市からの貸付金総額 うち長期貸付金総額 うち短期貸付金総額	537, 289 千円 128, 009 千円 0 千円 303, 032 千円 0 千円	436, 938 千円 126, 577 千円 0 千円 290, 956 千円 0 千円

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

	平成30年度決算額	令和元年度決算額
経常(営業)収益	537,289 千円	403,363 千円
経常(営業)費用	573,619 千円	496,919 千円

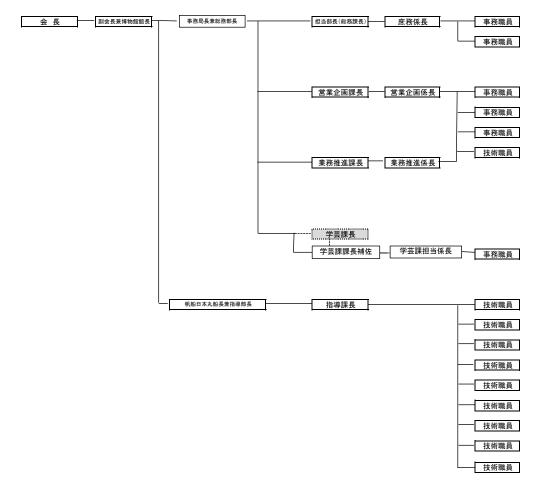
4. 平均年齡·年齡構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	36.1 歳	6 人	4 人	3 人	2 人	0 人
(うち固有職員)	39.2 歳	3 人	1 人	3 人	2 人	0 人

※嘱託員やアルバイトを除く

公益財団法人帆船日本丸記念財団 組織・事務分掌図

2020.7.1現在



総合評価シート(令和元年度実績)

団体名	公益財団法人横浜市消費者協会
所管課 経済局 消費経済課	
協約期間	【変更前】平成 30 年度~平成 32 年度 【変更後】平成 30 年度~令和 3 年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	社会環境の変化に対応した消費生活総合センターの役割を随時検証するとともに、事業実施にあたっては効率的に行うことが求められる。

1 協約の取組状況等

(1)公益的使命の達成に向けた取組

① 相談解決率とあっせん解決率

① 相談解決率とあっせん解決率						
ア 公益的使命①	消費者の利益の保護及び増進を図り、横浜市民の安全で快適な消費生活の実現に寄与する					
イ 公益的使命①の 達成に向けた協約 期間の主要目標	①消費者被害の救済のために一定の相談解決率を確保 **98.0%以上 **助言、情報提供、あっせん解決、解決機関への移送、情報受付記録による相談解決件数を相談受付件数で割った数値 **201.6%以上 ************************************					
①相談者が納得できる解決へと導くため、複雑な契約内容の相談等について、正確かつ詳細な聴き取りを行えるよう取り組んだ内容 ②交渉力が乏しく紛争の自主的解決が困難な高齢者などに対しては、相談員が積極的にあっせんを行い解決に向けて取り組んでいる		エ 取組による 成果	①解決に向けた助言や相談内容に適した解決機関への移送等を適切に迅速に行っている ②リフォーム工事やケーブルテレビのネット回線・スマホの抱き合わせ商法の訪問販売トラブルなどについて、粘り強くあっせん交渉を行った結果あっせん解決できている			
才 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	令和2年度	最終年度 (令和3年度)	
数值等	①98.7% ②91.6%	①99. 2% ②92. 7%	①99.0% ②90.9%	-	-	
当該年度の進捗 状況	順調 (あっせん解	決率、相談解決率と、	もに目標数値を達成し	ている)		
カー今後の課題	①通信契約、金融商品等複雑な契約や新たなサービスでのトラブルなど、消費者の相談ニーズに応えられるよう、改善に取り組んでいく ②あっせん交渉が必要な場合は、積極的に相談員が間に入りあっせんを行い、解決に向けて取り組んでいく		キ 課題への対応	①積極的に情報収集し、新たな知識、情報をセンター全体で共有化し、相談員の相談対応能力を向上させる。また、電話システム改善等も併せて検討していく中で解決率の向上に寄与していく ②担当相談員、主任、スーパーバイザー等センター内での情報共有を密にするとともに、あっせんについても交渉を粘り強く行うことで解決に向け取り組んでいく		

② ツイッターによる情報発信

ア 公益的使命②	消費者の利益の保証	消費者の利益の保護及び増進を図り、横浜市民の安全で快適な消費生活の実現に寄与する。					
イ 公益的使命②の 達成に向けた協約 期間の主要目標	, ツイッターによる刹	ツイッターによる継続的な情報発信 週1回以上かつ105回程度のツイート回数(年度目標) なお、若者の消費者被害を防止するため、若者に馴染みが深いツイッターでの注意喚起を導入					
ウ 目標達成に向け て取り組んだ内容	オリンピック関連 ムリーな発信を始め	を口実とする詐欺や トラブル等へのタイ か、消費者にとって fなった	エ 取組による 成果	年度目標数値の「週1回以上かつ105回 程度」のツイート回数を達成			
才 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	令和2年度	最終年度 (令和3年度)		
数値等	105 回	105 回	105 回	-	-		
当該年度の進捗 状況	順調(年間目標を達成し、様々な案件に対応したツイートを行うことによって若者を中心とした消費者に注意喚起を与えた)						
カー今後の課題	成年年齢引下げ等の消費者関連情報の 内容提供及び、閲覧者数の拡大 * 課題への対応 若者に増加している相談も含め、有利 かつよりタイムリーな情報を、分かり 易い内容で発信						

(2) 財務に関する取組

ア	財務上の課題	自主財源の確保を図り、安定的な法人運営を行なう				
1	協約期間の主要 目標	2,000,000 円 消費生活総合センター内会議室の有効活用及び出前講座実施件数増により、過去3年度の利用料収入 及び出前講座収入の平均値を超える収入を確保(27年度~29年度の平均値は1,818,000円)				
	ウ 目標達成に向け て取り組んだ内容 ガスティングするとともに2階エントランスに会議室の空き状況を掲示		エ 取組による 成果	会議室は特に3月の稼働が2件と前年度比99件に比し、大幅に落ち込んだ影響が大きく、市の補填額を加えても収益全体の減少の7割を占める要因となった。この他、シニア大学への講師派遣の件数が先方の都合により半減したことも影響した		
オ	実績	29 年度	30 年度	令和元年度	令和2年度	. <u>最終年度</u> (令和3年度)_
	数値等	1, 928, 000 円	1, 909, 600 円	1, 799, 256 円	-	-
	当該年度の進捗 状況	遅れ(取り組み内容について努力したが、特に会議室について、新型コロナウイルス感染症対策による閉館や利用者の自粛の影響が大きく、全体として昨年度より実績が落ち込んだ(前年度比94.2%))				
カ	今後の課題	新型コロナウイルス 現在も講演会や講座 おり、新たな生活権 られている	E等の休止が続いて	キ 課題への対応		ス感染予防のための 対応した会議室の運 いく

(3) 人事・組織に関する取組

ア	人事・組織に関 する課題	質が高く効率的な消費生活相談サービスを安定的に提供できる職員体制の維持				
1	協約期間の主要 目標	相談員の相談対応能力の維持・向上専門知識研修:年 12 回開催、グループ研修:グループごとに年 12 回開催				
ウて	目標達成に向け 取り組んだ内容	経験年数やレベルにあった事例検討 をゼミ方式で行う専門知識研修や、タ イムリーな事例を題材として意見交換 を行なうグループ研修等を行った エ 取組による成 快 特商法の改正内容など具体的な事例を基に内容を検討することによって活動根拠等を再確認でき、実際の相談解決の場面で大いに役立っている				
オー実績		29 年度	30 年度	令和元年度	令和2年度	最終年度 (令和3年度)
	数値等	専門知識研修 年 12 回開催 グループ研修 グループごとに年 12 回開催 (全相談員参加)	専門知識研修 年 12 回開催 グループ研修 グループごとに年 12 回開催 (全相談員参加)	専門知識研修 年 12 回開催 グループ研修 グループごとに年 12 回開催 (全相談員参加)	-	-
	当該年度の進捗 状況	順調(専門知識研修、グループ研修ともに目標数値を達成している)				
カ	今後の課題	高齢者の消費者トラブルの増加、成年 年齢引き下げに伴う新たな契約トラブ ルの発生等、相談内容の複雑化・多様化 等に対応していく ### 課題への対応 は関しながら、相談員の専門知識の 得に努める			或ケアプラザ等とも	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

消費生活センターの組織や運営等についての法的根拠等が整備されるとともに、国においては、成年年齢の引き下げ等への対応など消費者教育の推進や地域における消費者安全ネットワークの連携、ICT の進展や消費者支援での協働など今後の消費者政策上の新たな課題をあげており、こういった事への国の方向性を見据えながら各自治体に対しては、新たな消費者行政施策の展開が求められている。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、貸会議室や展示・情報資料室の運用方法、消費生活教室・講演会の実施方法や柔軟な出勤体制を組むことなど、新たな生活様式への対応が必要となっている。これを受けて団体としても市と協調して対応していくことが求められる。

また、さらに、相談業務については、相談内容が多様化、高度化、複雑化する中で、相談員に幅広い知識と経験が必要とされているが、労働市場の流動性が高いことから人材が不足しており、人材の確保が重要となっている。

(2)上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

最新の消費者トラブルの動向を把握し、的確な相談業務を推進するとともに、新型コロナウイルス感染症への対応など上記の環境変化や将来の課題とされている国の方向性を見据えたうえで、横浜市の消費者行政を担う一員として、協会として適切に対応していく。

相談員の人材確保については、困難性が増しているため、横浜市と団体で協力しながら引き続き努力する。また、経験が少ない相談員に対しては、専門的な知識については OJT によって実務経験を積み重ねるとともに、集合研修の専門知識研修、グループ研修等を行うことで、人材育成に取り組んでいく。

総合評価(横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申)						
分 類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化 課題対応	協約等の見直し		
助言						

団体経営の方向性及び協約

団体名	公益財団法人 横浜市消費者協会	所管課	経済局消費経済課
団体に対する の関与方針	市 政策実現のために密接に連携を図る団体		

の関与方針								
	経営の方向性							
外郭団体として の必要性、役割 当団体は、消費者と事業者との間の情報の質及び量並びに交渉力等の格差に鑑み、消費者の権利を尊重し、消費者教育及び啓発活動を推進するとともに、消費者被害救済を支援することによって、消費者の利益の擁護及び 増進を図り、もって横浜市民の安全で快適な消費生活の実現に寄与することを目的としています。 また、横浜市消費生活総合センターの指定管理者として、消費者保護に直結する消費生活相談事業や消費者教育・啓発事業を実施し、消費者行政の一翼を担っています。								
団体経営の方向 性(団体分類)								
方向性の 考え方 (理由)	考え方 切消質者被害瑁川か見込まれるため、局師者からの相談への対応とともに、右者の消質者被害への対応が喫窯の							
団体経営の 方向性及び 協約の期間 「変更前」 平成30年度~平成32年度 「変更後」 平成30年度~令和3年度 「協約期間設定 の考え方 「変更後」その他(第3期指定管理期間(平成28年度~平成32 度)の最終年度まで) 「変更後」その他(第3期指定管理期間(平成28年度~平成32 度)の最終年度まで) 「変更後」その他(第3期指定管理期間(平成28年度~令和3 度)の最終年度まで)								

協約(団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組)

【取組の概要】

相談者が事業者との2者間で問題を解決することが難しいものについて、解決のためのあっせん(相談員が相談者と事業者との間に入って、双方の主張を調整し、問題を解決しようとすること)等を行うなど、消費者被害の未然防止・被害救済のための質の高い消費生活相談サービスを引き続き提供し、市民の安全で快適な消費生活の実現に寄与していきます。また、団体の使命を達成するため、相談員の専門性をさらに高め、組織としての相談対応能力のレベルアップを図るなど相談体制を充実することや、消費生活総合センターの認知度を向上させていきます。

1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

寸	体の	目指す将来像	消費者の利益の擁護及び増進を図り、横浜市民の安全で快適な消費生活の実現に寄与すること					
	現	在の取組	消費生活相談のうち、相談者が事業者と2者間で問題を解決することが難しいものについてあっせん(相談員が相談者と事業者との間に入って、双方の主張を調整し、問題を解決しようとすること)等を積極的に行うことなどにより、相談者に寄り添った、より質の高い相談サービスの提供に努めています。					
協約期間の主要目標		間の主要目標	決率(助言、情報提供、あっせん解決、解 ^度 =	目標数値	①あっせん解決率 90.6%以上 ②相談解決率 98.0%以上 ③ツイート回数 週1回以上かつ105回 程度/年度			
消費者被害に関する紛争は消費者と事業者との自主的な話し合いによる解決が基本となっていますが、消費生活相談内容が複雑化・高度化・多様化する中、交渉力が乏しく紛争の自主的解決が困難な消費者などに対しては、消費者被害の救済の一助となるよう消費生活相談員が事業者との間に入るあっせんによる紛争解決に取り組みます。また、助言、情報提供、あっせん解決、解決機関への移送、情報受付記録による相談解決率を目標とすることで、消費者被害の情報を蓄積し、解決力の向上に役立てていきます。加えて、成人年齢の引き下げに伴い、特に若い世代の消費者被害未然防止を図ること及び消費生活総合センターの認知度向上を図ることを目的に、若い世代に親和性の高い手法として、消費生活総合センターのツイッターによる継続的な情報発信に取り組みます。								
	市		報発信に取り組みます。 談件数やその内容、あっせん解決率、相談解決率、ツイッターによる情報発信回数、内容を確認するととも 期間内に消費生活総合センターの認知度など状況把握に努め、必要に応じて市の施策に反映していきます。					

協約(団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組)

2 財務の改善に向けた取組

財務の改善に向けた取組							
団体の目指す将来像	自主財源の確保を図り、安定的な法人運営を行う。						
現在の取組	当団体は財源の99%以上を市からの補助金、指定管理料、委託費等で賄っていることから、自主財源確保のため、消費生活総合センター内の会議室の提供や有料での出前講座を実施しています。なお、「消費者の主体的な活動支援のための施設の提供」として、会議室の提供については、現在、月1回第3金曜日及び1か月以内の利用で空きがある場合、消費者団体又は消費生活推進員に無料で貸し出す無料開放デーを実施しております。今後、有料での会議室利用のリビーター増加や利用者層拡大のための方策を講じ、無料開放デー以外の利用者数を増加させ、利用料収入増を図ります。同時に、有料で実施をしている企業の新入社員研修等への講師派遣回数増を通じ、出前講座収入の確保も図ります。これらを通じ、団体の自主財源確保を消費生活総合センターの認知度向上にもつなげていきます。						
協約期間の主要目標	①消費生活総合センター内会議室の有効活用及び出前講座実施件数増により、過去3年度の利用料収入及び出前講座収入の平均値を超える収入を確保(27年度~29年度の平均値は1,818,000円)						
具 団 会議室無料開放デーの引き続きの実施だけでなく、リピーターの増加や、利用者層の拡大等に向けた会議室の周知 活動に継続的に取り組むとともに、企業等への出前講座のPR活動も強化します。							
組 市 会議室の稼働率、利用料収入、出前講座収入を定期的に確認し、必要に応じて市民への周知等に取り組みます。							

3 業務・組織の改革

₹	体の目指す将来像	質が高く効率的な消費生活相談サービスを安定的に提供できる職員体制の維持					
	現在の取組	相談業務については、相談内容が複雑化・高度化・多様化する中で、幅広い知識と経験が必要とされますが、近年のペテラン相談員の退職等のため、経験年数の短い相談員が増加し、その相談対応能力のレベルアップが課題となっています。 このため、消費生活相談の傾向を捉えた専門知識研修やグループ研修のほか、各相談員の習熟度に応じた国民生活センター等による外部研修・OJTにより組織としての相談対応能力の維持向上を図っています。					
協約期間の主要目標 ①相談員に対する専門知識研修やグループ 研修の実施等による相談対応能力の維持・ 向上 ②29 年度 グループ研修 グループごとに 年12回開催 グループごとに 年12回開催 (全相談員参加)				年12回開催 グループ研修 グループごとに 年12回開催	目標数値	グループごとに	
的	消費生活相談の複雑化・高度化・多様化や高齢化に対応するため、また、消費者教育としての出前講座等の講師としてのスキルアップ等のため、相談員の専門知識研修、グループ研修など内部研修のほか、国民生活センター等の外部機関による研修に積極的に参加します。						
組	市市市の条例や施	策に加え、国の動向等に関わる研修等を実施	しま	きす。			

	素案に対する横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申							
団性		引き続き経営の向上に取 り組む団体	意見	社会環境の変化に対応した消費生活総合センターの役割を随時検証するとともに、事業 実施にあたっては効率的に行うことが求められる。				

外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名:公益財団法人 横浜市消費者協会

No.	質疑日	委員会からの質問等	所管局・団体からの回答
1	令和2年度 第1回 委員会	【重要】新型コロナウイルス感染症をめぐっては、団体の性質により、その影響度合いも様々であることから、協約内容の見直しが必要となる団体もあると考える。公益的使命の達成などに向けて、代替となる目標の検討も必要と思われるが、これらのことについて検討しているか。	横浜市消費者協会の主な業務である、横浜市消費生活総合センターの指定管理について、今年度(令和2年度)で指定管理期間が終了となるところ、新型コロナウイルス感染症の影響により、1年延長となりました。 消費者協会の協約内容は、センターの指定管理業務の内容と連動することから、この延長を受け、協約期間も1年延長を行います。 なお、期間の延長により、消費者協会の指定管理業務はそのまま変わらず続けることとなるため、協約目標は現行の内容で継続します。その上で、指定管理期間の終了に合わせて、今後、新たな協約を策定していくことになりますが、目標については、その間の実績を分析・考慮しながら設定してまいります。
2	令和2年度 第2回 委員会	財務に関する取組として、自主財源の確保を目標に掲げているが、団体経営の観点から、それ以外の財務上の課題は認識しているか。	横浜市消費者協会は、収入のほとんどが横浜 市消費生活総合センターの指定管理料となって います。市財政が厳しい局面にあることを考慮 し、指定管理料以外の収入を得るため、団体の 業務内容を検討・拡充していく必要があると考 えております。
3	令和2年度 第2回 委員会	団体基礎資料によれば、職員数に変動がないにも関わらず、人件費総額が約500万円 (80,093千円→85,071千円) 増加しているが、要因は何か。	事・事務局長・総務課長ポストの配置に変動が

			また、残りの約170万円分については、定期昇給分であり、前年度の増加分と大きな変動はございません。
4	令和2年度 第2回 委員会	目標数値 (ツイート回数:年105回、研修開催:年12回) は、それぞれどのような考え方で設定したものか。 とりわけ、研修については内容の充実も求められるが、どのように考えるか。	・目標数値について、 ①ツイート回数については、平成29年度の実績を目標数値として設定しました(Twitter 発信事業は、平成29年2月末開始。)。 ②研修については、研修対象者の消費生活相談員がローテーション(時差勤務含む)で電話相談等に対応しているため相談員全員が集まる研修時間の設定等が難しいことから各月1回・年12回実施と設定しております。 研修内容については、民法(消費者契約法)な
			ど法律改正に合わせたタイムリーな内容を取り上げており、また、実際の相談事例に基づき、弁護士を招いて事例検討を行うなど、研修内容の充実を図っています。 今後も質が高く効率的な相談対応を目指して現場に直接役立つ研修内容を目指します。
		常勤役員が2名在籍している理由(相応の役割)は何か。また、常勤役員の報酬額が多いということはないか。	常勤役員2名の内訳は、専務理事・常務理事となっております。 専務理事は、理事長(非常勤)とともに当該団体の 代表理事を務め、主に経営管理に当たっております。
5			常務理事は、理事長及び専務理事を補佐し、業務 執行理事として、各種センター事業の運営に携わっております。 常勤役員の年収額については、市要綱上で要請 されている年収限度額の範囲内となっておりま す(外郭団体等役員及び職員の人事及び給与の基 準に関する要綱 第13条 別表)。

団 体 基 礎 資 料

令和2年7月1日現在

団体名	(公財) 横浜市消費者協会
四件石	(公別) 慎庆川月其1 网女

<u>1. 役職員数</u>

		平成30年度	令和元年度	令和2年度
役		7 人	7 人	7 人
	常勤役員	2 人	2 人	2 人
	固有	0 人	0 人	0 人
	市現職	0 人	0 人	0 人
	市OB	2 人	2 人	2 人
	その他	0 人	0 人	0 人
	非常勤役員	5 人	5 人	5 人
	固有	0 人	0 人	0 人
	市現職	0 人	0 人	0 人
	市ОВ	0 人	0 人	0 人
	その他	5 人	5 人	5 人

				平成30	年月	茰	令和元年	F度	令和2年	F度
職	員	t	数	Ć) .	人	9	人	9	人
	固有			7	, .	人	7	人	7	人
	市派遣	<u> </u>		() .	人	0	人	0	人
	市OI	3		2		人	2	人	2	人
	その化	ł <u>j</u>		() .	人	0	人	0	人
嘱	託	員	数	37	' .	人	34	人	30	人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項目	平成30年度決算額	令和元年度決算額
総 収 入 額 人 件 費 総 額 横浜市からの補助金総額 横浜市からの委託料総額 横浜市からの貸付金総額 うち長期貸付金総額 うち短期貸付金総額	290, 362 千円 80, 093 千円 14, 090 千円 272, 590 千円 0 千円	289, 436 千円 85, 071 千円 12, 681 千円 274, 708 千円 0 千円

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

	平成30年度決算額	令和元年度決算額
経常(営業)収益	288,836 千円	289, 436 千円
経常(営業)費用	286, 359 千円	286, 435 千円

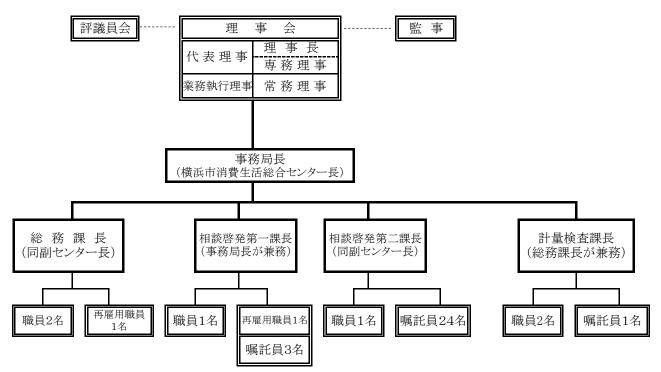
4. 平均年齡·年齡構成

区 分	平均年齢	平均年齢 30歳未満職員数 30歳代職員数 40歳代職員数		50歳代職員数	60歳代職員数	
全職員	52.4 歳	0 人	1 人	2 人	4 人	2 人
(うち固有職員)	49.7 歳	0 人	1 人	2 人	4 人	0 人

※嘱託員やアルバイトを除く

公益財団法人横浜市消費者協会 組織図

*令和2年7月1日現在



- (1) 理事会及び評議員会に関すること
- (2) 人事、給与及び福利厚生に関すること
- (3) 予算、決算及び経理に関すること
- (4) 施設・設備の管理に関すること
- (5) 危機管理に関すること
- (6) 個人情報保護の統括に関すること
- (7) 消費生活に係る資料の展示等に関す ること
- (8) 消費者活動のための施設の提供に関すること
- (9) 事務事業の連絡調整に関すること
- (10)他の課の主管に属しないこと

- 【相談啓発第一課】
 - (1) 消費生活相談の処理の統括に関すること
 - (2) 消費生活相談に係る諸機関との調整に 関すること
 - (3) 消費生活に関する情報の収集及び提供に関すること
 - (4) 消費者教育・啓発に関すること
 - (5) 商品テスト等(苦情品テストを除く)に関すること
 - (6) 各種講座の講師派遣に関すること

【相談啓発第二課】

- (1) 消費生活相談の処理に関すること
- (2) 相談事例等に係る情報の整理・発信に関すること
- (3) 苦情品テストに関すること
- (4) 各種講座の講師に関すること

- (1) 計量器の定期検査に 関すること
- (2) 計量についての指導 等に関すること
- (3) 適正計量の普及 啓発に関すること

総合評価シート(令和元年度実績)

団体名	公益財団法人横浜市芸術文化振興財団
所管課	文化観光局文化振興課
協約期間	平成 30 年度~令和 2 年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	現在取り組んでいるガバナンス力の向上等を実現することにより、協約目標を達成し、将来にわたって団体の使命を達成していく必要がある。

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

①「文化芸術創造都市による魅力・にぎわいの創出」

		前進都市による!								
ア	公益的使命①		東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けて市内外から横浜の文化拠点への来場者を拡大し、横浜市中期 4 か年計画 2018-2021 における政策「文化芸術創造都市による魅力・にぎわいの創出」を実現する。							
1	公益的使命①の 達成に向けた協約 期間の主要目標		横浜美術館、横浜みなとみらいホール、横浜能楽堂、横浜にぎわい座、横浜赤レンガ倉庫 1 号館の利用者数 を3か年累計5,300千人とする。							
r	・ 目標達成に向け て取り組んだ内容	横浜美術館の30周4 専門文化施設で、集 実施とプロモーシ た。 特に横浜美術館にお により、お勤め帰り の拡大を図るととも をPRするための等 、新しい顧客創出	集客力のある企画のョンの強化に努めいては、夜間開館等、来場者の年齢層らに、美術館の存在ライトアップの開始	エ 取組による 成果	ナウイルス感染症の の、左記ウの取組に 横浜にぎわい座、 は単年目標値を上 術館においこと コレクション展に さく上回ることがで 年度までの5施設の	2~3月に新型コロの影響を受けたも館、 大学を受けた、 大学を受けた、 大学を 大学を 大学を で で で で で で で で で で で で で で で で で で で				
才	宇績	29 年度 30 年度		令和元年度	最終年度 (令和2年度)					
	数值等	1,773千人 (H27-29 累計 5,283 千人)	2, 245 千人	1,940 千人 (累計 4,185 千人)	-					
	当該年度の進捗 状況	順調(最終年の累計	十目標人数の 79%を達	成している)						
						さ、ソーシャル・ディ				

② 「子どもたちの感性や創造性を育むために優れた文化芸術に親しむ機会の充実」

ア 公益的使命②	の主な施策にある	様々なジャンル、手法の子ども事業を継続的に実施することにより、横浜市中期4か年計画 2018-2021 の主な施策にある「子どもたちの感性や創造性を育むために優れた文化芸術に親しむ機会を充実させる」ことを実現する。								
イ 公益的使命②の 達成に向けた協約 期間の主要目標	指標として、市内子	子ども達の感性や創造性を育むために優れた文化芸術に親しむ機会を充実させる。 指標として、市内子ども数に占める、子ども対象事業参加者数の割合を 24%とする。 (子ども対象事業参加者数÷横浜市内 18 歳以下人口)								
ウ 目標達成に向け て取り組んだ内容	「子どもたちをはし 成」を重点取組目標 いて子ども対象事業		エ 取組による 成果	ことで、大型台風	象事業を充実させた や新型コロナウイル なる事業があったも 直を達成できた。					
才 実績	29 年度 30 年度		令和元年度	最終年度 (令和2年度)						
数值等	23%	25%	22% –							
当該年度の進捗 状況	やや遅れ(台風 19	号および、新型コロフ	トウイルス影響による	事業中止が影響した	.)					
カー今後の課題	新型コロナウイルス 会状況の中で、子と 機会をどう確保して		キ 課題への対応	スタンスの維持、消階に応じたガイドで徹底し、安心・5つ、コロナ禍におい芸術体験の機会を確	た、ソーシャル・ディ は ま等、感染状況の段 ラインの順常を全館 安全な運営に努めついても、子どもの文化 確保できるよう、新 った子ども向け事業					

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題										
イ 協約期間の主要 目標		・年平均を 40%以上と ・ ・理料収益-受取横浜	する 市補助金)÷経常費	用						
ウ 目標達成に向け て取り組んだ内容	協約目標の達成へ向け、管理職への財務状況の説明と課題共有、執行管理の徹底を行うことなどで、職員ひとりひとりの意識向上させ、組織全体で課題等共有した。集客力ある事業企画に取り組むとともに、固定費の大幅な見直し等を実施した。		エ 取組による 成果	R2年2~3月に新型コロナウイルス 感染症の影響を受けたものの、横浜美 術館、横浜にぎわい座において、コンテ ンツの強化により、計画値よりも大幅 に利用者数を増やし、収入増に貢献す ることができた。また、横浜みなとみら いホールの固定費を大幅に削減したこ とで、自己収入割合41%を達成した。						
才 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)						
数值等	35%	40%	41%	-						
当該年度の進捗 状況	順調(目標である自	目己収入割合 40%を上	回った)							
カー今後の課題	わらざる得ない中、	の在り方が大幅に変 今までの発想にと こして自己収入を確 関題となる。	キ 課題への対応	来館者数制限などに 信など新たな収入派 支出項目の見直した						

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	一方、時代の要請で	職員の平均年齢が47歳、50歳以上の職員が42.9%を占めるなど職員の年齢構成の偏りが見られる。 一方、時代の要請である多様な働き方への対応や職員のモチベーション向上が、将来にわたって安定 的な組織・運営を行うために必要であることが課題。							
イ 協約期間の主要 目標	職員の意欲・能力の 組織の総合力を向」)評価に応じた処遇を こさせる。	実現することで、モ	チベーション向上に	つなげ、				
ウ 目標達成に向け て取り組んだ内容	実績を処遇に反 構築した ・ 職階の役割に応 施した。 ・ 働き方改革関係 による臨時休業	Eし、職員の行動、 反映させる仕組みを でにた研修を本格実 係法や、計画運休等 後及び柔軟な働き方 引度策定等に伴う改	エ 取組による 成果	ら職員の処遇ん ・ MBO の評価を 当てに反映	西を令和2年4月か こ反映 令和2年6月賞与手 業要綱を令和2年3				
才 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)					
数値等	人材育成の長期ビジョンの策定 (人材マネジメントポリシー)	人事考課評価項目変更 MBO 評価反映方法変更 階層別研修試行実施	評価制度の改正 階層別研修本格実施 多様な働き方に対応 した制度の整備	-					
当該年度の進捗 状況	順調(評価制度の改	女正と研修の充実、柔	軟な働き方の対応と	順調に実施した)					
カー今後の課題	60%が今後10年間 喫緊の課題。定年後 雇用職員と一般職員 理し、再雇用職員だ 理し、活がくりのです。 を活がしているです。 がある。また、これで きた。 でもれている。 でも、 でも、 でも、 でも、 でも、 でも、 とも、 とも、 とも、 とも、 とも、 とも、 とも、 とも、 とも、 と	後継続雇用される再 員の職務内きを知識を が培って職員を知識さい一般職員 もの地でもも手べ必 が一般職員させるが がったもののは、 をのといるが といるが といるに といるに といる といる といる といる といる といる といる といる といる といる	キ 課題への対応	職務、処遇、働き方を令和2年度から開始する。検討にあ 員へのアンケート 雇用制度への課題 和2年度には一般い、年齢構成の偏り	員制度については、 、研修制度等の検討 外部コンサルを3、職 かたっては(一部) 配 を実施し、財団のを を洗い出定期採用を で で し、東 につなけ で し、来年度に職員 で に、来年度に職員 で に、				

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

- (1) 新型コロナウイルスの影響により施設の利用、事業の実施に制約を受けるとともに、施設開館後、今までどおりの来館が見込めるのかも不透明な状況である。
- (2) 大規模改修工事のため、横浜みなとみらいホールが令和3年1月から約1年10か月、横浜美術館は令和3年度から令和5年度中までの長期休館が見込まれている。

(2)上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

- (1) 新型コロナウイルス影響下においても、利用者に安心して施設をご利用いただけるようにすることが課題。これに対応するため、「新しい生活様式」に沿った文化事業の実施方法を主催者とともに工夫し、映像配信など、施設への来館だけに頼らない新たな事業実施・発信のあり方の可能性を探りつつ、横浜市のガイドラインに添った安全な運営を徹底し、事業の継続に努めてまいります。
- (2) 横浜美術館、横浜みなとみらいホールの長期休館による事業収入の縮小等に備え、財団全体で自己収入 の確保・財務基盤強化に取組むとともに、職員によるプロジェクトで、業務システムの導入を検討するな ど、さらなる業務の効率化を行います。

総合評価(横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申)									
分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化·課題対応	協約等の見直し					
助言									

外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名:公益財団法人 横浜市芸術文化振興財団

No.	質疑日	委員会からの質問等	所管局・団体からの回答
1	令和2年度 第1回 委員会	【重要】新型コロナウイルス感染症をめぐっては、団体の性質により、その影響度合いも様々であることから、協約内容の見直しが必要となる団体もあると考える。公益的使命の達成などに向けて、代替となる目標の検討も必要と思われるが、これらのことについて検討しているか。	当財団において、協約目標は3年間の達成度を測る、一つの経営基準と位置づけており、残り半年となった協約期間において、新たな目標を立てるのではなく、新型コロナウイルス感染症の影響も含め、3年間の経営状況を検証したいと考えています。また、今後、第二波到来の可能性等、影響を予測できないなか、柔軟な運営が迫られており、数値目標の適切な設定が難しい状況にあるとも考えています。このような状況から、代替目標の検討はしておりません。

団体基礎資料

(

令和2年7月1日現在

寸	休名
÷	*T` *

(公財) 横浜市芸術文化振興財団

<u>1. 役職員数</u>

				平成	30年	度	令和	元年	三度	令和	2年	度
役		員	数		11	人		12	人		13	人
	常茧	前役員			5	入		6	人		7	人
		固有			3	人		4	人		5	人
		市現職	į		1	人		1	人		1	人
		市ΟB			0	人		0	人		0	人
		その他	ı		1	人		1	人		1	人
	非常	常勤役員	J		6	人		6	人		6	人
		固有			0	人		0	人		0	人
		市現職			0	人		0	人		0	人
		市ОВ			0	人		0	人		0	人
		その他			6	人		6	人		6	人

			平成30年	连度	令和元年	E度	令和2年	连度
職	員	数	138	人	137	人	137	人
	固有		129	人	127	人	125	人
	市派遣		1	人	1	人	1	人
	市ОВ		2	人	2	人	2	人
	その他		6	人	7	人	9	人
嘱	託 員	数	0	人	0	人	0	人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項目	平成30年度決算額	令和元年度決算額
総 収 入 額 人 報 人 件 費 総 額 横浜市からの委託料総額 横浜市からの貸付金総額 うち長期貸付金総額 うち短期貸付金総額	3,893,736 千円 1,176,213 千円 200,888 千円 2,130,599 千円 0 千円	4, 084, 227 千円 1, 183, 789 千円 192, 478 千円 2, 255, 717 千円 0 千円

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

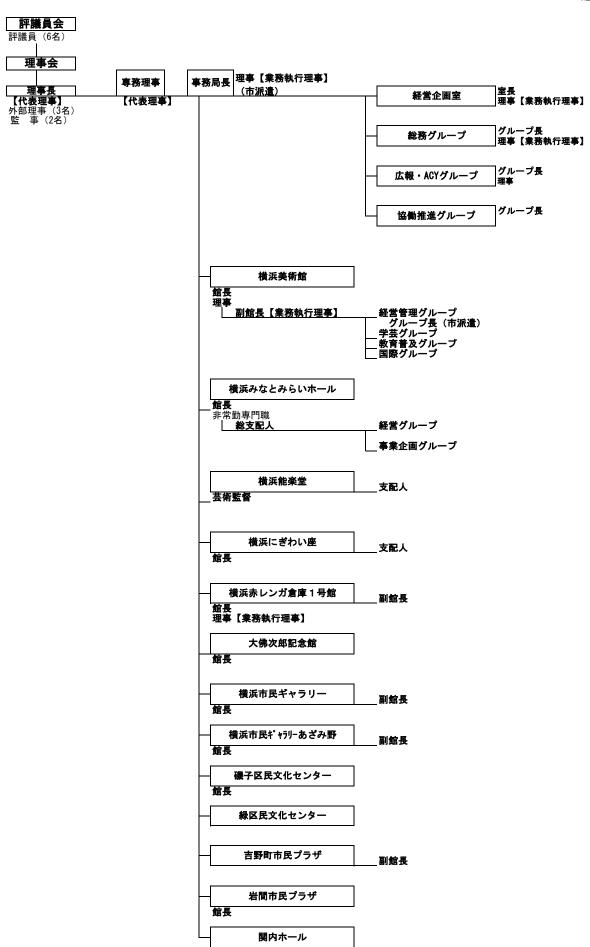
3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

	平成30年度決算額	令和元年度決算額
経常(営業)収益	3,893,736 千円	4,084,227 千円
経常(営業)費用	3,951,786 千円	4,019,582 千円

4. 平均年齡·年齡構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数	
全職員	47.6 歳	7 人	20 人	50 人	46 人	12 人	
(うち固有職員)	47.3 歳	7 人	20 人	49 人	45 人	10 人	

※嘱託員やアルバイトを除く



※黄色セル:共同事業体に参画(主団体神奈川新聞社) ※青色セル:共同事業体に参画(主団体tvkコミュニケーションズ)

総合評価シート(令和元年度実績)

団体名	一般社団法人 横浜みなとみらい21
所管課	都市整備局 みなとみらい 21 推進課
協約期間	平成 30 年度~令和 2 年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	引き続き、社会環境の変化に対応した公益的使命を達成するための取組を行うとともに、事業収入増加の取組を継続する必要がある。

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

ア	公益的使命①		会員企業・団体や関係機関と協働した効果的なエリアマネジメント活動の実施により、みなとみらい 21地区の良質な環境維持、にぎわい形成を目指します。								
-	公益的使命①の 達成に向けた協約 期間の主要目標	①帰宅困難者一時滞在施設数の増加 27 施設 ②地区 PR および賑わい創出のためのイベントへの参画及び実施 60 日以上/年									
①災害時の来街者等の安全確保に向け、帰宅困難者一時滞在施設数の増加を図るため、既存施設のほか、新たに完成した施設への働きかけを簡易図上訓練等で行った。また、地区の合同防災訓練において、帰宅困難者受入訓練を企画した(新型コロナ対応で訓練は延期)。 ②来街者に対してにぎわいのある地区の姿を示すため、地区内の商業・集客施設のみならず有名コンテンツと連携してイベントを実施した。		エ 取組による 成果		①災害時に地区内施設管理者や就業者等が協力し合う意識を高め、帰宅困難者一時滞在施設の、新規登録に寄与した。 ②地区内外の団体等と連携したイベントの開催等によるにぎわいの創出など、地区のさらなる発展に貢献した。							
オ	実績	29 年度	30 年	度		`和元年度	最終年度 (令和2年度)				
	数值等	①20 施設 ②68 日/年	①20 施設 ②154 日/年			①23 施設 〕190 日/年	-				
	当該年度の進捗 状況	順調 (概ね計画どおり)	に実施できた。)							
ъ	今後の課題	①合同防災訓練では、自りを更に高めるための訓練リエーションなどを検討がある。 ②地区内施設の多様化に的で発信力のあるイベン実施していく必要がある。	メニューのバ していく必要 あわせ、継続 ト等を企画・	キ 課題/	への対応	②会員企業や有	に効果検証を行う。 「名コンテンツ保有企業 意見交換を引き続き実				

(2) 財務に関する取組

ア	財務上の課題	安定的な法人運営のための自主財源の確保								
1	協約期間の主要 目標	①イベントスペース稼働日数の高水準での維持 168 日以上/年 (横浜市特定街区運用基準: 180 日以内) ②クイーンモール内の広告・イベントスペース等からの事業収入の維持 125,000 千円以上/年								
ゥ	目標達成に向け て取り組んだ内容	①イベントスペースにつ施設と比べ利用料が安備用料の見直しを実施した。②使用されていない広告媒体による実証実験を行	年度から変更し、コロ エ 取組による るが収益の向上を見込 成果			ニースの利用料を令和2 、コロナ禍の影響はあ を見込む り、十分な成果が確認				
オ	実績	29 年度	30 年月	隻	수	1和元年度	最終年度 (令和2年度)			
	数值等	①168 日 ②129,845 千円	①180 日 ②136, 348 千円			①156 日 31,070 千円	-			
	当該年度の進捗 状況	やや遅れ(新型コロナウ	イルス等の影響	もあるが、	事業収入	は目標を達成した	. _o)			
カ	今後の課題	当地区に新たに進出してする効果的なアプローチ		キの課題	への対	委託先等も含め き検討を進めて	た関係者間で、引き続いく			

(3) 人事・組織に関する取組

ア	人事・組織に関 する課題	職員の育成と適切な人員配置による効果的な事業執行体制の構築								
1	協約期間の主要 目標	①事業執行に合わせた柔軟な人員配置 1回以上/年 ②人材育成に関する研修及び職員面談による意識調査の実施 各1回以上/年								
,	目標達成に向け	①部長による人員配置等 交換を定期的に実施した。 ②直属の上司だけでなく	エ 取組による		①翌年度の人員配置等に反映した。					
7	取り組んだ内容	国属の工可にりてなく 署による面談を実施し、 アパスの考え方等のヒア した。	成果		②期首の計画と期末の振り返りを実施することで、職員に対して結果のフィードバックを行うことができた。					
オ	実績	29 年度	30 年度		令和元年度		最終年度 (令和2年度)			
	数値等	①前年度の効果検証を実施 ②各1回 実施	①翌年度の人 決定 ②研修:1回/ 面談:2回(返り)/	年 目標、振り	定 ②研修:	回(目標、振り	-			
	当該年度の進捗 状況	順調(団体の特性や環境	変化に応じた人	材育成につ	いて、今行	後も柔軟に対応し	ていく。)			
ħ	今後の課題	当社団の役割や実施業務た、適切な人員体制の確何		キ 課題	への対応		施状況や財政状況等に について引き続き検討			

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

みなとみらい21地区の街区開発の進捗状況が90%を超えてきている現状の中で、当社団の会員である企業等の属性の変化や、それに応じたニーズの多様化に対応する必要がある。

令和2年の新型コロナウイルスは、「にぎわいの形成」に大きな影響を与えている。そのため、連携イベントの 開催数と自主財源の確保の両方において、大幅な減少が見込まれている。

(2)上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

上記の環境変化に対応として、地権者や学識経験者と「今後のエリアマネジメントのあり方」の検討を実施したほか、地区内の多彩な企業間の交流や、研究開発拠点のオープンイノベーションを推進するなど、地区内の人的交流等を重視した活動についても、取り組みを強化している。

新型コロナウイルスの影響により「にぎわいの形成」が困難になる中では、関係者等との一層の連携強化を図っていく必要がある。

	総合評価(横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申)												
分 類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化•課題対応	協約等の見直し									
助言													

外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名: 横浜みなとみらい21

No.	質疑日	みなどみらいと 1 委員会からの質問等	所管局・団体からの回答
1	令和2年度 第1回 委員会	【重要】新型コロナウイルス感染症をめぐっては、団体の性質により、その影響度合いも様々であることから、協約内容の見直しが必要となる団体もあると考える。公益的使命の達成などに向けて、代替となる目標の検討も必要と思われるが、これらのことについて検討しているか。	令和2年度は、財務に関する取り組みで大変 厳しい状況に置かれています。新型コロナウ イルス感染症については、協約内容への影響 の長期化度合などを見定めながら、目標や指 標の見直しを検討したいと考えています。 今後も社会情勢等を鑑みながら検討を進めて いきます。
2	令和2年度 第2回 委員会	<財務に関する取組> ・横浜市施策として観光・MICEを推進しており、市としてイベントスペースをもっと有効に活用できるようにしてほしいがどう考えるか。	YMM が運用しているイベントスペースは、特定街区の指定を受けているクイーンズスクエアの施設内にあります。特定街区は、良好な環境と健全な形態を有する建築物を建築し、併せて有効な空地を確保すること等により都市機能に適応した適正な街区を形成又は再編し、これにより市街地の整備改善を図ることを目的に指定を行っているものです。特定街区においては、公衆が使用できる地区の環境の整備に有効な空地の確保が求められており(以下「有効空地」という。)、それに応じて容積率の緩和を受けています。今回、質問のあったイベントスペースは、クイーンズスクエア施設における有効空地内にあることから、公衆の使用を確保するため、特定街区運用基準によりイベント等行為を行う占用期間を年間180日以内としています。平成30年度に特定街区運用基準の運用を協議し、みなとみらい21地区として、地区のにぎわい創出や環境改善に貢献するなど一定の要件を満たす利用については、当該基準日数から除外することを確認しました。現在は、新型コロナウイルスの影響もあり、イベント利用も少ないことから、地区のにぎわい創出等に向け、イベントスペースの利用をPRしていきたいと考えています。

団 体 基 礎 資 料

令和2年7月1日現在

団体名	(一社) 横浜みなとみらい21

<u>1. 役職員数</u>

				平成	30年	连	令和	元年	连度	令和	2年	度
役	اِ	員	数		13	人		14	人		13	人
	常勤	役員			1	人		2	人		2	人
	<u>[</u>	ヨ有 ニュー			0	人		0	人		0	人
	Ī	 打現職			0	人		0	人		0	人
	Ī	fΟB			1	人		2	人		2	人
	7	その他			0	人		0	人		0	人
	非常	勤役員			12	人		12	人		11	人
	<u></u>	11月			0	人		0	人		0	人
	Ī	 打現職			1	人		1	人		1	人
	Ī	fΟΒ			4	人		3	人		3	人
	7	その他			7	人		8	人		7	人

			平成30年	连度	令和元年	度	令和2年	E度
職	員	数	16	人	15	人	17	人
	固有		10	人	9	人	10	人
	市派遣		3	人	3	人	4	人
	市OB		0	人	0	人	0	人
	その他		3	人	3	人	3	人
嘱	託 員	数	3	人	2	人	2	人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項目	平成30年度決算額	令和元年度決算額
総 収 入 額 人 報 人 件 費 総 額 横浜市からの補助金総額 横浜市からの委託料総額 横浜市からの貸付金総額 うち長期貸付金総額 うち短期貸付金総額	483,740 千円 122,683 千円 69,000 千円 7,128 千円 0 千円	490, 537 千円 126, 595 千円 69, 000 千円 3, 575 千円 0 千円

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

	平成30年度決算額	令和元年度決算額
経常(営業)収益	483,740 千円	490,537 千円
経常(営業)費用	988,744 千円	990, 433 千円

4. 平均年齡·年齡構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	45.1 歳	0 人	4 人	5 人	6 人	2 人
(うち固有職員)	49.0 歳	0 人	1 人	4 人	5 人	0 人

※嘱託員やアルバイトを除く

-般社団法人横浜みなとみらい21 組織図

- a 固有職員
- b 市OB(嘱託)
- c 市派遣
- d 民間派遣 事務局長 (総務部長兼務) (事務局長) 総務課長 主任 総務部長兼務 (経理課長兼務) b а С 総務課担当課長 職員 а 事務局次長• (部次長) 主任 企画調整部長 企画調整課長兼務 b d 企画調整課担当課長 職員 С 企画調整課担当課長 企画調整課担当課長 事業推進部長 事業推進課長 主任 d 事業推進課担当課長 主任 d 主任 職員